

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月22日

【事業年度】 第12期(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

【会社名】 株式会社テクノロジーズ

【英訳名】 TECHNOLOGIES, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 良原 広樹

【本店の所在の場所】 東京都港区白金一丁目27番6号

【電話番号】 03-6432-7524

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 宮内 駿

【最寄りの連絡場所】 東京都港区白金一丁目27番6号

【電話番号】 03-6432-7524

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 宮内 駿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
売上高 (千円)	789,282	1,075,505	7,129,535	13,900,280	10,149,087
経常利益 (千円)	61,450	160,888	704,700	1,630,286	1,708,830
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	81,260	74,638	149,831	265,947	266,883
包括利益 (千円)	81,260	74,638	598,462	807,191	1,103,235
純資産額 (千円)	357,452	708,090	3,853,851	4,397,312	5,305,903
総資産額 (千円)	589,863	1,019,420	16,745,404	18,949,814	23,264,041
1株当たり純資産額 (円)	24.66	43.46	58.46	74.19	89.96
1株当たり当期純利益 (円)	5.61	5.14	8.90	15.72	15.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.6	69.5	5.9	6.6	6.5
自己資本利益率 (%)	25.6	14.0	17.7	23.7	19.2
株価収益率 (倍)	-	94.0	123.4	44.5	34.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	132,037	63,991	959,499	414,468	685,862
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,377	32,513	1,476,745	333,899	875,289
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	18,534	318,889	70,732	1,410,091	1,947,783
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	262,231	612,599	3,119,576	1,790,052	2,176,685
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	35 〔1〕	45 〔-〕	111 〔18〕	136 〔23〕	143 〔26〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
2. 第8期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員（アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く）は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
4. 当社は、2022年9月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。
5. 当社は2024年8月1日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
7. 2024年度第11期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2023年度第10期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
売上高 (千円)	192,276	256,891	287,311	442,459	375,948
経常利益又は 経常損失() (千円)	6,967	9,636	156,284	135,281	63,748
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	5,795	5,485	91,788	133,431	42,293
資本金 (千円)	444,000	582,000	630,300	630,300	630,300
発行済株式総数 (株)	12,077	2,715,400	2,820,400	16,922,400	16,922,400
純資産額 (千円)	339,521	621,007	625,491	772,306	811,856
総資産額 (千円)	359,243	651,980	2,355,744	2,586,171	2,595,331
1株当たり純資産額 (円)	23.43	38.12	36.96	44.85	47.35
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	0.40	0.38	5.45	7.89	2.50
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.5	95.2	26.6	29.3	30.9
自己資本利益率 (%)	-	1.1	-	19.3	5.4
株価収益率 (倍)	-	1,277.1	-	88.8	215.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人 員〕 (名)	5 〔-〕	10 〔-〕	12 〔-〕	14 〔-〕	14 〔-〕
株主総利回り (%) (比較指標：TOPIX)	- (-)	- (-)	161.1 (129.2)	144.9 (141.2)	111.3 (180.5)
最高株価 (円)	-	4,000	4,830	883 (5,298)	941
最低株価 (円)	-	2,707	1,420	482 (2,892)	452

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
2. 第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。また、第10期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向は配当を実施していないため記載しておりません。
4. 第8期及び第10期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社グループから当社への出向者を含む)であり、臨時雇用人員(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
6. 当社は、2022年9月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。
7. 当社は2024年8月1日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 当社株式は2023年1月26日付をもって東京証券取引所グロース市場に上場したため、第8期及び第9期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。また、第10期、第11期及び第12期の株主総利回り及び比較指標は2023年1月期末を基準として算定しております。
9. 最高・最低株価は、東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。ただし、当社株式は2023年1月26日から東京証券取引所グロース市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。なお、2025年1月期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を()内に記載しております。

10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2014年 8月	東京都世田谷区において株式会社BELAIR（現株式会社テクノロジーズ）（資本金4,000千円）を、「就職、転職に関するマッチングサイトの提供」を目的として設立
2014年 9月	転職マッチングサービス「jobs」の提供を開始
2015年 1月	東京都世田谷区内において本社移転
2018年11月	AI（人工知能）関連のシステム（ソフトウェア）受託開発事業を行う株式会社Tamagoの株式を取得し子会社化 ITソリューション事業（受託開発事業）を開始
2019年 2月	転職マッチングサービス「jobs」をリニューアルし、人材派遣会社向け業務管理システム「jobs」の提供を開始
2019年 6月	エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発関連の受託開発事業を行う株式会社Cotori（現連結子会社）の株式を取得し子会社化
2019年 8月	ゲーム事業を行う株式会社SR factoryの株式を取得し子会社化
2020年 2月	株式会社Cotori（現連結子会社）の全株式を取得（100%連結子会社） 株式会社BELAIR（現株式会社テクノロジーズ）は事業持株会社制へ移行
2020年 3月	株式会社SR factoryの全株式を第三者に譲渡
2020年 4月	東京都中央区に本社移転
2020年 7月	資産運用システム「SAZANAMI SYSTEM」の提供を開始
2021年 5月	人材派遣会社向け業務管理システム「jobs」の販路の拡大を図る目的から、ディップ株式会社と販売業務提携
2021年 6月	株式会社Tamagoの全株式を取得（100%連結子会社）
2021年 7月	Sales Enablementツール「Circle」の提供を開始
2021年 9月	人材派遣会社向け業務管理システム「jobs」について、ディップ株式会社と代理店契約を締結
2021年11月	連結子会社の株式会社Tamagoを吸収合併
2021年12月	デロイトトーマツグループ テクノロジー企業成長率ランキング「2021年 日本テクノロジー Fast 50」受賞
2022年 5月	株式会社テクノロジーズに商号変更
2023年 1月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2023年 7月	再エネソリューション事業を行う株式会社エコ革の株式を取得し子会社化
2023年 7月	ゲーム開発・運用、アプリ開発・運用、メタバース開発・運用事業を行う株式会社OGIXの株式を取得し子会社化
2023年 8月	東京都港区に本社移転
2024年 1月	株式会社OGIXの全株式を第三者に譲渡
2024年11月	合同会社小美玉パワー1号を連結子会社化
2025年 5月	格闘エンタメDX事業（現スポーツDX事業）を営む子会社、株式会社マーシャルアーツテクノロジーズを連結子会社として設立
2025年12月	株式会社ファンクラブテクノロジーズを株式会社マーシャルアーツテクノロジーズの子会社（当社孫会社）として設立

3 【事業の内容】

当社は事業持株会社であり、当連結会計年度末における当社の企業集団は、当社、当社子会社9社（うち、非連結子会社4社）、並びに関連会社1社（持分法非適用関連会社）によって構成されております。

当社グループは、「テクノロジーでより面白く、より便利な世の中を創造する」というビジョンのもと、映像ソフトウェア開発・AIといった技術領域や企業向けSaaS、太陽光発電設備の施工販売といったビジネス領域において、お客様にとって最大限の価値を創造できるようなサービスの提供に取り組んでおります。

具体的には、(1)ITソリューション事業と(2)SaaS事業、(3)再エネソリューション事業、(4)スポーツDX事業を展開しております。当該区分は、セグメントと同一の区分であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

当社及び連結子会社の位置付け並びにセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	主なサービス	会社名
ITソリューション事業	受託開発 ・エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発 ・AI等のデジタル技術を利用したシステム・アプリケーション開発	株式会社Cotori
	自社ソフトウェアサービスの提供 ・資産運用システム「SAZANAMI SYSTEM」	当社 株式会社Cotori
SaaS事業	人材派遣会社向け業務管理システム「jobs」の提供	当社
	Sales Enablement (1) ツール「Circle」の提供	
再エネソリューション事業	産業用太陽光発電設備、家庭用太陽光発電設備の施工・販売・保守	株式会社エコ革 合同会社小美玉パワー1号
スポーツDX事業	格闘技ビジネスにおける企画・興行・DX化	株式会社マーシャルアーツテクノロジーズ 株式会社ファンクラブテクノロジーズ

(注) 1. 当社は事業持株会社として、グループ全体の事業戦略策定・実行の他、子会社に対して経理、与信管理等の業務受託を含む経営管理業務を行っております。

2. 当社はSaaS事業及びITソリューション事業の資産運用システム「SAZANAMI SYSTEM」の提供を行っており、株式会社CotoriではITソリューション事業の受託開発サービス、株式会社エコ革及び合同会社小美玉パワー1号では再エネソリューション事業の太陽光発電設備の施工・販売・保守、株式会社マーシャルアーツテクノロジーズ及び株式会社ファンクラブテクノロジーズではスポーツDX事業の格闘技ビジネスにおける企画・興行・DX化を行っております。

各事業の内容の詳細は、次のとおりであります。

(1) ITソリューション事業

主に、エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発、AI等のデジタル技術を利用したシステム・アプリケーション開発の領域における受託開発、及び 資産運用システムの販売を行っております。

当社グループは、当社グループの技術者が持つ経験やナレッジを活かし、総合的な視点に立った上でお客様の価値を創出するITサービス企業グループです。

なお、本事業では、主として顧客企業又は一次請け企業との請負契約に基づき、成果物の対価として収益を得ております。

各領域の具体的な内容は、次のとおりであります。

エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発

上流（企画）～中流（映像ソフトウェア開発）～下流（組込）まで、一貫したワンストップ体制で、エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発（遊技機向け）を中心に、3Dデジタルサイネージ（ 2 ）、プロジェクションマッピング（ 3 ）、アパレルAR（仮想）試着アプリ、3Dアニメ映像制作といったソフトウェアの開発を行っております。

エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発（遊技機向け）に関しましては、遊技機メーカー様等からの1次請けを中心に受託開発をしておりますが、他の開発会社を介した2次請けでの受託も行ってあります。遊技機とはパチンコ、スロット等の遊技機台のことを差します。遊技機における映像開発の特色と致しまして、アニメや映画などとの大きな違いは、遊技機業界では、同じ映像を繰り返し見せるという特徴が挙げられます。そのため、高品質であることはもとより、新しい映像表現で見る側を楽しませることを常に意識して制作に取り組んでおります。

また、一貫したワンストップ体制で開発を可能としているのは、各工程を熟知した技術者を有しているためです。

こうした映像ソフトウェア開発において顧客の満足度を高めるにはデザイン力と企画力が重要であるため、当社は長年の経験に加え、CMやPVなど様々な業界のデザインを取り入れた提案を行っております。

結果として、エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発（遊技機向け）の顧客企業のリピート率（注1）は2026年1月末現在95.7%を達成しており、当社グループの安定的な収益獲得源となっております。なお、エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発（遊技機向け）以外のリピート率については79.5%となっており、リピート率の向上を図っております。

（注）1．リピート率は、売上高に占めるリピート売上の割合であり、ITソリューション事業における受託開発のうち、過去に取引実績がある顧客企業に係る売上高により算定しております。

AI等のデジタル技術を利用したシステム・アプリケーション開発

AI等のデジタル技術を利用した、顧客企業のサービスや業務システム等の開発を行っております。当社グループは、AI（人工知能）分野における認識・解析・提案の技術に強みを持っています。特にエンターテインメント領域を中心としたAI開発を行ってきた知見を活かし、音声・画像においては、様々な対象物に対して認識・解析・提案を行うAIソフトウェアを提供できます。画像においては、顔や文字などを特定・判別する技術、また骨格まを検知した解析が可能です。

これまでに、次のような開発（PoC（4）開発も含む）を行ってまいりました。

・自動車自動運転アプリ開発

大手自動車メーカーから、2021年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた自動運転（ADAS）のプロトタイプ（試作品としての位置付けであり、世の中に正式にリリースされるものではありません）のアプリ開発を請け負いました。

移動状況の即時監視、車両側の異物検知による衝突判定機能、安心安全な自動駐車システムの先行技術開発を行いました。本技術は、将来実現されるであろう遠隔駐車（リモートバレー）に活用できる重要な技術です。

・自動車遠隔制御システム開発

自動車ローンで自動車を購入した顧客のローン返済が滞り、かつその顧客と音信不通の状態に陥った際に、遠隔にて強制的に自動車のエンジンが掛からなくする遠隔制御システムです。

・子供向けAI音声認識小型教材ロボの開発

子供向けの教材用小型ロボに当社グループのAI技術（音声認識技術）を組み込むことにより、子供が話しかけた内容をロボが音声認識し、様々な教科の問題をクイズ形式で出題し、子供が学習するエンターテインメント要素も含んだ教材製品になります。

・ライブ配信アプリ開発

ファンと演者のコミュニティプラットフォーム「Funkeon」の開発を請け負いました。AI技術を用いた各種機能を実装しております。

資産運用システムの販売

当社開発の資産運用システム「SAZANAMI SYSTEM」を販売しております。為替取引において、過去のデータを基にバックテストを実施し、ある一定のアルゴリズムを事前設定する事で、自動で為替取引がされるシステムです。売切り型の製品となるため、販売後のシステム更新等は行っておりません。企業経営オーナー等の富裕層を中心とした顧客向けに販売を行っております。

当社グループは、上記のような技術を利用した受託開発を継続的に行うことで、その開発力を維持・向上させる他、PoCのような一過性の案件であったとしても、それが顧客接点を増やすことに繋がると考え、積極的に受注しております。

上記のような開発力や顧客接点の蓄積は、今後の当社グループの事業展開及び事業拡大に繋がると考えており

ます。

(2) SaaS事業

当社グループでは、自社プロダクトとして、SaaS（ 5 ）の開発・提供を行っており、当社が販売及びカスタマーサポート業務を、株式会社Cotoriが開発・保守・メンテナンス等の業務を行っております。

本事業では、主として顧客企業から、クラウドで提供するサービスの対価を利用期間に応じて受領しております。売切り型ではなく、継続的なサービスの提供を前提としていることから、継続的に収益が積み上がっていくストック型のビジネスモデルであり、同時に新規契約数の増加により高い成長を目指すビジネスモデルでもありません。

当社グループが開発・提供する具体的なSaaSプロダクトの例は、次のとおりであります。

人材派遣会社向け業務管理システム「jobs」

当社グループが主として取り組んでいる製品です。中小の人材派遣会社向けに開発したクラウド型の業務管理システムで、人材派遣業務に関する業務全般を、同製品内で一元的に管理することができます。数多くの中小の人材派遣会社が業務効率化を図るために業務管理システムを導入する際に、既存のシステムは初期費用がかかり、月額利用料も数十万円程度であったり、利用者にとって使いづらい設計になっていたりと大きな負担になっておりました。

中小企業にとってのソリューションツールとなるべく、価格は初期費用なし・月額3万円とし、また、LINEとの連携機能を除き定額で利用可能であり、利用制限がなく直感的に使えるUI/UX（ 6 ）となるよう設計しております。「jobs」を導入することにより、人材派遣会社が派遣社員を管理する上で必要な「スタッフ情報管理」「仕事情報管理」「顧客情報管理」「マッチング」「勤怠報告」「経費精算」「給与計算」「請求書等の書類作成」等の様々な機能が掲載されており業務の効率化が期待できることとなります。

当社グループは、直接販売する契約の他、代理店経由での上記月額利用料を収益としております。

Sales Enablementツール「Circle」

LINE WORKS株式会社が提供する企業向けのクラウド型ビジネスチャットツール「LINE WORKS」とシステム連携をして、企業の営業活動をIT技術の活用により効率化するSales Enablementツール「Circle」を、SaaSとして提供しております。「Circle」を導入することで、「LINE WORKS」でつながる「LINE」の友だち（=顧客）の情報を自動取得し、管理画面から顧客データを出力するといった顧客管理機能や、1:n（複数）の配信機能が利用可能となります。また、「Circle」を「LINE WORKS」の「Salesデータハブ」（複数のシステム間のデータを一カ所で管理するシステム）とすることで、SalesforceやCRMを起点にシステムを跨いだ営業活動が可能になります。

当社グループは、月額利用料（毎月定額の基本料金及びチャット配信数等の利用量による従量課金）を収益としております。

(3) 再エネソリューション事業

当社は、2023年7月27日付で太陽光発電設備の施工・販売を行う再エネソリューション事業を主たる事業とする株式会社エコ革を子会社化したことに伴い、2024年1月期第2四半期連結会計期間より、当社グループが営む事業として再エネソリューション事業が新たに加わりました。

本事業においては、現在社会全体としてSDGsの達成や、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に向けた取り組みが注目され、成長が見込まれる同業界において、長年の実績に基づくワンストップ体制でのサービスを提供しております。

(4) スポーツDX事業

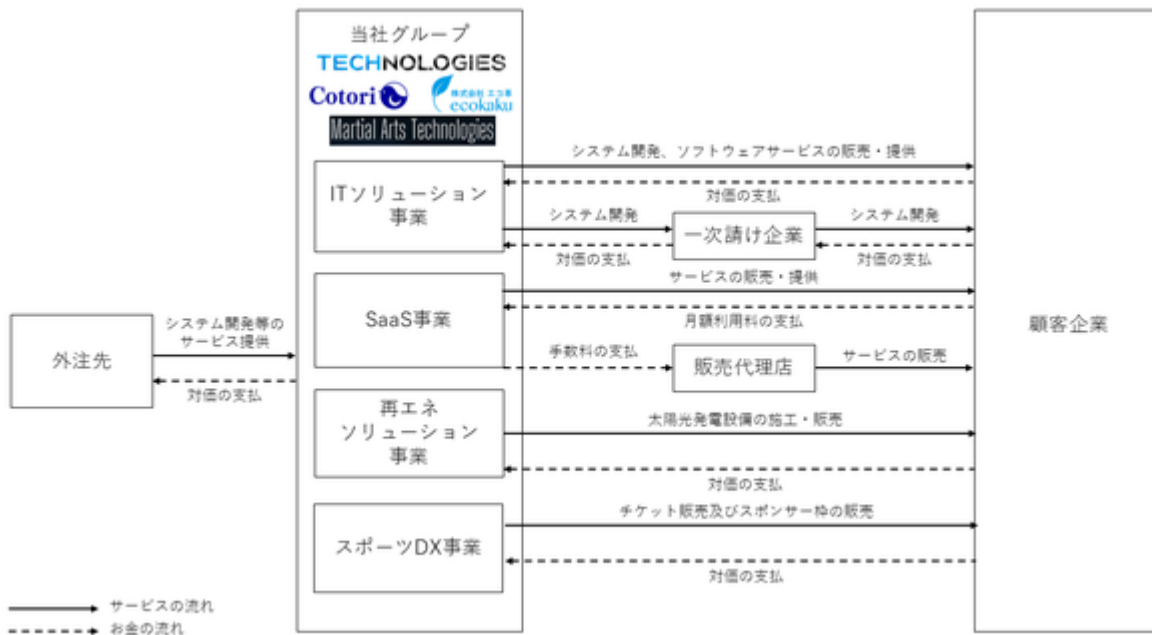
当社は、2025年5月29日付で格闘技ビジネスにおける企画・興行・DX化を行うスポーツDX事業を主たる事業とする株式会社マーシャルアーツテクノロジーズを合併の形により設立、子会社化しました。

本事業においては、格闘エンターテインメント事業である興行主催時の、会場での映像演出等において、当社の強みである映像ソフトウェア技術領域とのシナジーは大いに考えています。また、エンターテインメント映像ソフトウェアのみならず、将来的には販売予約管理システム、デジタル電子チケット、会場での飲食の受発注システム等、当社のDX化に対する見識と技術力を活かすことが可能であり、「テクノロジーでより面白く、より便利な世の中を創造する」という経営ビジョンを実現できると考えています。

当連結会計年度においては、初の主催イベント「GOAT」を開催し、本イベントの様子は地上波テレビにて放送さ

れたほか、インターネット番組としても配信され、当該事業の認知向上及び将来的な収益化に向けた基盤構築に寄与しました。

事業の系統図は、次のとおりであります。



用語解説

本項「事業の内容」において使用する用語の定義については、次のとおりです。

番号	用語	定義
1	Sales Enablement	営業組織が「継続的に営業成果を出し続けるための仕組みを構築すること」を指します。
2	3Dデジタルサイネージ	印刷・手書き等に代わりディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアを総称する「デジタルサイネージ」について、そのコンテンツを3D化したものを指します。2Dと比較して、よりエンターテインメント性を高めることができます。
3	プロジェクションマッピング	プロジェクターを使用して空間や物体に映像を投影し、重ね合わせた映像にさまざまな視覚効果を与える技術、及びパフォーマンスのことを指します。
4	PoC	Proof of Concept（概念実証）の略称であり、新しい概念や理論、原理、アイデアの実証を目的とした、試作開発の前段階における検証やデモンストレーションを指します。
5	SaaS	Software as a Serviceの略称であり、ユーザーのコンピューター等にソフトウェアをインストールするのではなく、インターネット経由でソフトウェアを利用する形態のサービスを指します。
6	UI/UX	UI（User Interface）とは、ユーザーがPCとやり取りをする際の入力や表示方法などの仕組みを指し、UX（User Experience）はサービスなどによって得られるユーザー体験のことを指します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Cotori	東京都中央区	20,050	ITソリューション事業	100.0	役員の兼務あり 当社ソフトウェアの開発・保守の委託 経理・総務・人事関連業務の受託
(連結子会社) 株式会社エコ革 (注)3、5、6、9	栃木県佐野市	100,000	再エネソリューション事業	34.0 [66.0]	役員の兼務あり
(連結子会社) 合同会社小美玉パワー1号 (注)8	東京都世田谷区	11,000	再エネソリューション事業	-	株式会社エコ革の匿名組合出資金額11,000千円
(連結子会社) 株式会社マーシャル アーツテクノロジーズ (注)3	東京都港区	200,000	スポーツDX事業	57.5	役員の兼務あり 経理・総務・人事関連業務の受託
(連結子会社) 株式会社ファンクラブ テクノロジーズ (注)4	東京都港区	1,000	スポーツDX事業	(70.0)	役員の兼務あり (株)マーシャルアーツ テクノロジーズが 70.0%出資する当社の 孫会社

- (注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記のほか、非連結子会社4社と持分法非適用関連会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。
3. 特定子会社であります。
4. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で外数であります。
5. 議決権の所有割合欄の[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合で外数であります。
6. 支配力基準により子会社に含まれています。
7. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
8. 資本金又は出資金の欄には、匿名組合出資の額を記載しております。
9. 株式会社エコ革については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	8,664,774千円
	経常利益	1,729,770千円
	当期純利益	1,167,636千円
	純資産額	5,502,825千円
	総資産額	21,354,055千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITソリューション事業	54〔1〕
SaaS事業	7〔-〕
再エネソリューション事業	77〔24〕
スポーツDX事業	-〔1〕
全社(共通)	5〔-〕
合計	143〔26〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用人員(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない親会社の管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14	37.9	3.1	4,763

2026年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ITソリューション事業	2
SaaS事業	7
再エネソリューション事業	-
全社(共通)	5
合計	14

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「テクノロジーでより面白く、より便利な世の中を創造する」というビジョンのもと、映像ソフトウェア開発・AIといった技術領域、ソフトウェアサービスの提供、企業向けSaaS、再生エネルギー、スポーツDX事業に関連するビジネス領域において、お客様にとって最大限の価値を創造できるようなサービスの提供に取り組んでおります。

(2) 経営環境・経営戦略等

(ITソリューション事業)

2025年3月19日に経済産業省が発表した「情報通信業基本調査」によると、情報サービス業の2025年売上高は36兆9,169億円(前年度比9.9%増)で、増加しております。その中で、当社グループの主要事業であるITソリューション事業が属する受託開発ソフトウェア市場は、業種別で売上高が最も大きく、受託開発ソフトウェア業の2025年売上高は24兆7,350億円となり、前年度比14.1%増となっております。(注1)

2025年3月13日のIDC Japan株式会社の発表によれば、2024年度の国内ITサービス市場は、国内企業のデジタルビジネス化に向けた旺盛な需要によって前年比7.4%増となる7兆205億円となりました。2024年以降も堅調に推移し、2029年には9兆6,625億円に達するとみられますとされております。(注2)

エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発(遊技機向け)の業界については、2025年の遊技参加人口は約865万人で、昨年比で約23万人増加しました。パチンコ・パチスロ遊技別の参加人口は、パチンコが約778万人(約21万人増)、パチスロが約660万人(約45万人増)で、いずれも増加しました。特にパチスロはパチンコに比べ比較的大きな伸びを見せております。(注3)近年、ホール軒数や設置台数が減少傾向にありますが、パチンコ遊技機およびパチスロ遊技機の市場販売台数は横ばいで推移しております。(注4)

また、AI等のデジタル技術の活用動向については、日本は少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少が進んでおり(注5)、労働生産性向上が国内全体で大きな課題となっており、こうした状況を解決する手段の1つとして近年注目を浴びています。株式会社富士キメラ総研「2022 人工知能ビジネス総調査」によれば、AIビジネスの国内市場は成長を続けており、2022年度には1兆3,139億円、2027年度には1兆9,787億円にまで成長するとされております。また同調査によれば、2022年度も引き続きDXへの投資が伸びており、AI開発やAIを内製化しての活用が進展しており、2023年度以降はアプリケーション機能の高度化や特定業務に特化したシステム活用への投資が増えると思われる見込みです。AI画像認識の国内市場においては、画像認識AIは従来人間が目視で行ってきた作業の自動化を可能とし、熟練技術者の後継者不足対応、働き方改革実現のための生産性向上、老朽化が進むインフラの対策など、現在我が国が喫緊に抱えている課題の解決策として期待されており、2024年度の市場規模は440億円(前年比120.5%)。年率15.6%で成長を続け、2029年度には920億円に達すると予測されています。(注6)

このような状況のもと、当社は、今後も様々な業務の効率化や働き方改革等による生産性向上を目的とした企業等によるシステム投資は底堅いニーズが予想され、受託開発ソフトウェア市場も着実に成長していくと考えております。

上記のような経営環境のもと、当社グループのITソリューション事業については、これまでの開発実績・大手企業との顧客接点の蓄積を足掛かりとした上で、市場動向及び技術動向を適時にキャッチアップし、AI関連の受託開発を強化するとともに、より高単価の案件獲得を図ってまいります。加えて、固定費や変動費である外注費用を削減し、営業利益率の改善に努めてまいります。また、今後、当社の既存事業に関連する事業のみならず、シナジー効果等が見込まれ、企業価値向上が見込まれる案件については、異業種であっても積極的にM&Aを行ってまいります。

(注) 1. 総務省「サービス産業動態統計調査」、情報サービス業

<https://www.stat.go.jp/data/mbss/kekka/pdf/m202601.pdf>

<https://view.officeapps.live.com/op/view.aspx?>

<src=https%3A%2F%2Fwww.stat.go.jp%2Fdata%2Fmbss%2Fkekka%2Fzuhyou%2Fsj10.xls&wdOrigin=BROWSELINK>

2. IDC Japan株式会社「国内ITサービス市場予測を発表」、2025年3月13日

<https://my.idc.com/getdoc.jsp?containerId=prJPJ53253625>

3. シーズリサーチ「パチンコ・パチスロプレイヤー調査2025」、2025年8月1日

<https://news.p-world.co.jp/articles/31613/amusement>

4. 株式会社矢野経済研究所「2025年版 パチンコ関連メーカーの動向とマーケットシェア」、2025年9月
<https://www.fujimarukun.co.jp/corp/ir/individuals/market.html>
5. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）」によれば、日本の生産年齢人口は令和2（2020）年国勢調査によると7,509万人となっております。将来の15～64歳人口は、出生中位推計の結果によれば、2032年、2043年、2062年にはそれぞれ7,000万人、6,000万人、5,000万人を割り、2070年には4,535万人まで減少すると見込まれています。
https://www.ipss.go.jp/pp-zenkoku/j/zenkoku2023/pp2023_gaiyou.pdf
6. デロイト トーマツ ミック経済研究所「AI（ディープラーニング）活用の画像認識ソリューション市場の現状と展望 2025年度版」、2025年8月29日
<https://mic-r.co.jp/mr/03540/>

（SaaS事業）

当社グループの「jobs」について、株式会社アイ・ティ・アール「ITR Market View：人事・給与・就業管理市場2024」によれば、就業管理システムの市場は、2022年度は328億円で前年度比20.2%増となりました。2023年度も同15.1%増と予想されています。また、リモートワークなどの働き方の多様化も、市場の伸びを後押ししています。こうしたことから、就業管理市場のCAGR（2021～2027年度）は14.0%と予測しています。（注7）。また、当社グループの「Circle」については、株式会社アイ・ティ・アール「ITR Market View:SFA/MA市場2026」によれば、SFA市場の2024年度の売上金額は617億円、前年度比14.9%増となりました。2025年度も引き続き同15.2%増の成長を見込んでいます。新規ユーザーの獲得はベンダー各社とも緩やかな傾向にあるものの、積極的な機能拡張により既存ユーザーのリニューアルやシステム拡張が堅調に進んでおり、市場拡大に寄与しています。今後はAIエージェント機能を活用したSFAの導入が進むと見込まれるほか、複数のAIエージェントが連携してマーケティングや営業活動を横断的に支援するなど、より高度な活用も進展すると予測されることから、同市場のCAGR（2024～2029年度）は11.8%を予測しています。（注8）MA市場は、マーケティング活動全般を支援する製品・サービスで、マーケティング・プランニング、見込客管理、カタログ管理、パーソナライゼーション、キャンペーン管理、イベント管理などの機能を含むサービスや製品を対象にしています。

このような状況のもと、当社グループの「jobs」及び「Circle」についても引き続き拡販を図ってまいります。

また、当社グループの中長期的な戦略として、ストック型のビジネスであるSaaS事業を拡大させ、当社グループ全体としての利益率の向上及び収益の安定化に努めてまいります。

当社グループの主な事業モデルは、サービスの利用に応じて収益を計上する、いわゆるSaaSモデルとなっておりますが、導入時に売上の全額が計上されるモデルに比べ、黒字化までに時間を要する一方、解約率が低く、中長期では非常に収益性が高いのが特徴です。

このような事業モデル、市場環境を踏まえ、当社は創業以来積極的に先行投資を行ってまいりました。今後とも、新規ユーザーの獲得及び新たな市場のニーズに応えるサービスの提供に注力してまいります。

（注）7. 株式会社アイ・ティ・アール「ITR Market View：人事・給与・就業管理市場2024」、2024年4月

<https://www.itr.co.jp/report-library/m-24000800>

8. 株式会社アイ・ティ・アール「ITR Market View:SFA/MA市場2026」、2026年1月

<https://www.itr.co.jp/report-library/M-26000100>

（再エネソリューション事業）

2023年9月26日にIEA（国際エネルギー機関）が発表した、NZEシナリオ（ネットゼロ・エミッションシナリオ）の第2版によれば、2021年5月の初版と比較して今後太陽光発電が突出したエネルギー供給源になることが示されており、2050年における電源構成（発電電力量ベース）における太陽光発電の構成率予想は、初版では33%であったのが41%へと大幅に増加しており、風力発電の31%を大きく上回る結果となっております（注9）。また、ネイチャー誌（Nature Communications）に掲載された調査結果によると、2050年には太陽光発電が世界の電力全体の56%をカバーすると予想されており、（注10）世界的にも太陽光発電への注目が高まっております。

日本国内においても、2020年10月に政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言し、脱炭素社会に向けた市場規模の拡大が見込まれております。固定価格買取制度（FIT）における太陽光発電に関する買取期間の終了及びNonFITへの移行により、売電価格が市場価格に左右されることとなり一定の利益減が見込まれるものの、Mordor Intelligenceによれば、日本の太陽光発電市場は2025年から2030年の間に3.35%のCAGRで推移すると予想されている等（注11）、引き続き市場規模の拡大が見込まれると考えております。また、矢野経済研究所によれば、国内PPA太陽光事業においては、2021年度の38億円から、2022年度は94億円と大きく拡大する見込みであり、2025年度には350億円、2030年度には700億円への成長が予測されております。（注12）

このような状況のもと、当社の再エネソリューション事業については、当社子会社株式会社エコ革のこれまでの実績を足掛かりとして、当社のIT技術の活用を強みにNonFITの利益率の向上を図り、さらなる受注規模の拡大を目指します。具体的には、当社の技術力を駆使した技術提供、最適化による提案力の強化、当社の営業販路を活用した売上拡大を図ってまいります。このような事業モデル、市場環境を踏まえ、2050年脱炭素社会実現にむけて急成長が見込まれる太陽光業界において、グループ全体でシナジーを効かせながら更なる事業強化及び成長を実現させてまいります。

(注) 9. 日経ビジネス

<https://project.nikkeibp.co.jp/energy/atcl/19/feature/00007/00116/>

10. Nature Communications「The momentum of the solar energy transition」

<https://www.nature.com/articles/s41467-023-41971-7>

11. Mordor Intelligence「日本の太陽エネルギー市場- 成長、動向、予測（2025年～2030年）」

<https://www.mordorintelligence.com/ja/industry-reports/japan-solar-energy-market>

12. 矢野経済研究所「国内PPAサービス市場の推移・予測」

https://www.yano.co.jp/press-release/show/press_id/3087

(スポーツDX事業)

Global Market Insights Inc.によれば、世界のキックボクシング用具市場は、2025年に1億8,220万米ドルと評価され、2035年までにCAGR 4.6%で成長し、2億8,298万米ドルに達すると予測されていることから、市場規模は拡大していくものと推察されます(注13)。

このような状況のもと、当社が行っているキックボクシングフェス「GOAT」の開催を行っていくことで、競技の普及及びブランド認知を進めてまいります。

(注) 13. Global Market Insights Inc.2026年1月26日

<https://www.gii.co.jp/report/gmi1936598-kickboxing-equipment-market-opportunity-growth.html>

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、売上高と営業利益を重要な経営指標として管理しております。これらを重視する理由は、企業として一定程度の売上高規模を確立することで、事業基盤の安定性を確保するとともに、安定した利益の成長を継続させることで、新規領域への投資を機動的に行うことが重要であると考えているためであります。また、継続的な利益の確保は安定的なキャッシュ・フローにもつながると考えており、株主への安定的な利益還元を実現するとともに、今後の事業拡大を見据えM&A等への取り組み等についても、資金の状況等を勘案しながら取り組む所存であります。

また、ITソリューション事業においては受託契約高、SaaS事業については「jobs」の売上高、再エネソリューション事業においては売上高・営業利益率をKPIとして選択しております。その採用理由としては、受注契約高、売上高・営業利益率を増やしていくことが収益に直結することから、最適であると判断したためです。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

(1)及び(2)に記載したような経営環境のもと、当社グループが継続的な成長を遂げていくために優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、下記のとおりと考えております。

SaaS事業の早期拡大化

当社グループのSaaS事業において、関連領域で強いノウハウを所持する関係企業とのアライアンス等を通じて、早期の事業拡大が重要な課題であると認識しております。関係企業とは、例えば「jobs」の場合、販売対象となる人材派遣会社が業務上で必要不可欠な求人媒体を取り扱う企業等が具体的な一例に該当します。アライアンスの基本的な契約形態(販売代理店契約など)は販売代理店契約を主としておりますが、関係企業と販売対象との関係性に応じた契約形態も必要に応じて検討すべきと考えます。引き続き、関係企業との連携強化等により拡販を図り、同事業の早期拡大化を目指します。

ITソリューション事業における事業領域の拡大

当社グループのITソリューション事業における取引先の拡大は、今後の事業基盤の強化を図るうえで重要な課題であると認識しております。営業は顧客開拓活動を積極的に推進するとともに、システムにおける具体的な提案活動においては、内部部門と連携を図り、顧客のニーズに対し最適で、効率の良い提案を行うことで受注確度を高めてまいります。

人材の確保及び育成

当社グループが今後も顧客にとって付加価値、満足度の高いサービスを提供し続け、事業の拡大を図るためには、デザイン、プロジェクトマネジメント、マーケティング、リサーチ等における高い技能やノウハウ等を有し、顧客の業界にも精通した優秀な人材を継続的に確保し、育成していくことが重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、中途採用による即戦力人材の採用を中心に積極的な採用を行うとともに、各部署での技術向上のための講習や開発作業効率化のための研修等を行うことで、人材の確保及び育成を図ってまいります。

「jobs」の解約率の改善

当社グループが競合優位性を確保しながら継続的に成長するためには、顧客満足度の向上に加えて、サービスの提供価値を高め、解約率を低く維持していくことが重要な課題であると認識しております。

当社グループの「jobs」の平均月次解約率（代理店契約を除く）は2025年1月期では1.8%、2026年1月期では2.0%と、概ね横ばいの状態となっております。今後も、カスタマーサポートの体制強化等の取り組みにより継続して解約率の改善に努めてまいります。「jobs」のカスタマーサポートでは、解約率の大きな原因となる「契約後すぐに利用開始せず、利用しないまま放置される」状態にならないよう、オンボーディング（システムの利用をユーザが問題なくできるようになるまでの状態）フェーズを手厚くサポートしており、このサポート体制が解約率低減に貢献しております。

外注比率の低減

当社グループのITソリューション事業では、開発業務の一部を外注により行っております。当社グループは、外注に依存することによる技術の空洞化や品質の劣化及び収益性の低下を避けるため、外注比率を低減させていくことが重要な課題であると認識しております。当社グループのITソリューション事業においては、今後も技術者のスキルアップを更に進めるとともに、人材の最適配置などを行うことで内製化を進め、外注比率の低減を図ってまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは成長段階にあり、業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、当社グループとしては、内部統制システムの適切な運用や社内教育の充実等を通じたコーポレート部門の整備を推進し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことで、経営の公正性・透明性を確保するために、リスク管理の徹底や業務の効率化を図っていきます。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループのサステナビリティ方針は、「環境・社会・経済の三つの側面から、持続可能な社会の実現に貢献すること」を目的とした取り組み、急激な社会環境の変化や少子高齢化を柔軟に受け止め、社会に必要とされる時代に即した企業環境を整えて健全な企業活動のために取り組んでいきます。当社グループでは、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき、代表取締役社長を責任者として、リスク管理及びコンプライアンス体制の推進を行っております。「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」に基づき原則として四半期に一度、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、当社の常勤取締役、常勤監査役、内部監査担当から構成され、当社グループの統括管理及びコンプライアンスに関する個別課題と併せ、サステナビリティ関連のリスク管理・取組等について協議・検討する事としており、必要に応じて取締役会で検討を行うこととしています。リスクマネジメント・コンプライアンス委員会の構成する委員長及び委員は、代表取締役社長他、常勤取締役、常勤監査役等、当社グループの事業戦略の立案及び遂行や監視において重要な職責を有しており、サステナビリティに関するリスクと機会に対応する戦略の監視・管理においても十分な能力を有していると判断しております。また、委員である内部監査担当者においても、内部監査計画に基づいた監査の実施を通してリスクの監視・管理を行っている為、適切な能力を有していると判断しております。また、継続的に情報をキャッチアップしていく必要があると判断しています。経営者である代表取締役社長は、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会の委員長として、委員会の開催・統率を行い、サステナビリティ関連の問題他当社グループのリスク管理に係る事項への取組について統括する

役割及び責任を有しております。また、委員である常勤取締役・常勤監査役は、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会に出席し、同様のリスク管理に係る事項への取組について協議・検討・管理等を行う役割及び責任を有しております。気候変動関連に関するリスクと機会に対しても現状リスクは限定的であると判断しておりますが、当社グループに大きな影響やリスクを認識した場合においては同様に、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会にて検討を行うこととしております。

(2)戦略

当社グループの人材の育成及び社内環境整備に関する方針として、様々な人材が多様な働き方で能力を発揮できるようにテレワークや時短勤務などを推奨しております。また、女性役員・女性管理職の比率を上げるための取り組みも進めてまいります。具体的には、人材育成については継続的なOJT等の実施を行うことに取り組んでまいります。社内環境整備については、テレワーク勤務、時短勤務等により柔軟な働き方を可能とするとともに、各種福利厚生制度の拡充など、多様な人材が健康で、モチベーション高く、やりがいをもって働きやすい環境の整備に取り組んでまいります。気候変動関連に関するリスクについては、現状大きなリスクを認識していないことから重要性の観点から戦略を定めておりませんが、当社グループの再エネソリューション事業を成長させていくことにより、太陽光発電の普及に貢献することとなると認識しております。

(3)リスク管理

サステナビリティに関する全社的なリスク管理に関して、当社におけるリスク管理に関する基本事項を定めている「リスク管理規程」に追加すると共に、代表取締役を最高責任者としてリスク管理を担う機関として設置されている「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」において、課題・対応策を検討しております。リスクマネジメント・コンプライアンス委員会の構成する委員長及び委員は、代表取締役社長他、常務取締役、常勤監査役等、当社グループの事業戦略の立案及び遂行や監視において重要な職責を有しており、サステナビリティに関するリスクと機会に対応する十分な能力を有しております。必要に応じて、取締役会等において対応を行う場合もございます。

(4)指標及び目標

上記の「(2)戦略」に記載した、人材の育成及び社内環境整備に関する方針として女性役員・女性管理職の比率を上げると共に、様々な勤務形態を積極的に採用し、多様な人材が活躍できるようにテレワークや時短勤務等を適切に行える環境の整備を進めます。女性役員・管理職比率の向上に向けた環境の整備に関する具体的な指標については、各従業員の個別的事情等を考慮する必要があり、具体的な指標については定めておりません。なお、女性管理職につきましては、2026年1月期末において未登用であるため、今後、女性管理職比率の向上を目指して、環境整備をはじめとした取り組みを推進してまいります。また、テレワークや時短勤務等を適切に行える環境の整備に関する具体的な指標についても、各従業員の個別的事情等を考慮することから、具体的な指標は定めておりませんが、個別の事情に配慮して、従業員がテレワークの実施や時短勤務等を行えるようにしております。気候変動関連に関するリスクについても、(3)に記載のとおり大きなリスクを認識していないことから、具体的な指標及び目標については定めておりません。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社グループでは、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定め、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスクマネジメントの体制を整備しております。また実際にリスクが発生した場合は、速やかに代表取締役社長への報告を行い、代表取締役社長の指示の下、当該リスクへの対応を行うこととしております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅することを保証するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

適用される法令の変更について

(再エネソリューション事業)

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

再エネソリューション事業は、「建設業法」、「電気事業法」、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」等といった法的規制を受けております。将来これらの法令の改正や新たな法令規制が適用された場合、その制約をうけることになり、経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、各種講習会等に参加して法的知識を習得すること等により、法令を遵守した事業運営を行い、当該動向に柔軟に対応できる体制構築に努めてまいります。

政府の施策の変更について

(再エネソリューション事業)

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

再エネソリューション事業は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」による電力の「固定価格買取制度」における買取価格の変更等により、経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、上記動向を日々注視しながら、適宜当社グループの経営戦略に織り込んでいくとともに、当該動向に柔軟に対応できる体制構築に努めてまいります。

市場動向について

(受託開発ソフトウェア市場)

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループの主要事業であるITソリューション事業が属する受託開発ソフトウェア市場は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境・経営戦略等」にも記載しましたように、今後も着実に成長していくと考えております。しかしながら、経済環境の悪化や景気低迷等により、同市場が縮小し、中長期に渡って停滞した場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは、上記動向を日々注視しながら、適宜当社グループの経営戦略に織り込んでいくとともに、当該動向に柔軟に対応できる体制構築に努めてまいります。

(エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発(遊技機向け)市場)

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大

当社グループのITソリューション事業におけるエンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発(遊技機向け)の市場動向については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境・経営戦略等」にも記載しましたように、遊技機業界における規制により利用者人口が減ったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で断続的な行動制限施策が続いたことによる国内経済の停滞、また世界的な半導体不足によるハードウェアの調達困難等により、遊技機メーカーの販売台数も伸ばすことができず、落ち込んでいる状況となっております。経済環境の悪化や景気低迷等により、同市場がさらに縮小し、中長期に渡って停滞した場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは、上記動向を日々注視しながら、適宜当社グループの経営戦略に

織り込んでいくとともに、ITソリューション事業の売上におけるエンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発（遊技機向け）への依存度を低減するため、AI等のデジタル技術を利用したシステム・アプリケーション開発の強化に注力し、エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発（遊技機向け）以外の領域の案件・顧客の開拓を進めてまいります。

競合他社の動向について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループのSaaS事業における人材派遣会社向け業務管理システム「jobs」には、同様のサービスを提供する競合他社が複数存在します。こうしたなか、競合他社との価格競争が発生したり、資本力やブランド力を持つ大手企業や全く新しいビジネスモデル又は技術によるサービスを提供する事業者等が参入したりした場合、「jobs」のサービス内容や価格等に優位性がなくなり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは、カスタマーサポートの充実・品質向上に取り組むことで、ユーザー目線に立ってサービスをより充実させていくと共に、ビジネスの現場における知見や人材データベースの蓄積及び品質維持・向上のための教育等の取り組みを継続的に行い、競争優位性の向上に努めてまいります。また、上記動向を日々注視しながら、適宜当社グループの経営戦略に織り込んでいくとともに、当該動向に柔軟に対応できる体制構築に努めてまいります。

技術革新について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループが事業を展開するAI等のデジタル技術やSaaS製品においては、技術革新の速度が極めて速いという特徴があります。今後の技術革新のスピードやこれに伴う新たなビジネスモデルの出現を含む市場環境の変化に当社グループが適時適切に対応できない場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは、技術革新の動向を注視するとともに、それに追従するため、開発人員を中心とした人材採用・育成や、開発の生産性を高めるための社内環境等の整備に努めることで、常に新しい技術ノウハウを獲得し、当社グループの開発プロセス・組織に取り入れてまいります。

法的規制について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、その事業展開や開発業務において、主に、中小受託取引適正化法、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則、個人情報の保護に関する法律、著作権法等の法規制の対象となっております。当社は、これらの法規制を遵守した運営を行ってきておりますが、今後新たな法令の制定や、既存法令の強化等が行われ、当社が運営する事業が規制の対象になる等制約を受ける場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは、法規制の改正等の動向を注視するとともに、法規制の遵守のために今後も社内教育や体制の構築等を行ってまいります。

(2) 事業展開または事業体制に関するリスクについて

受託開発におけるスケジュール遅延等について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループのITソリューション事業においては、顧客のニーズに応じたシステムの受託開発業務を行っておりますが、その工程において開発スケジュールの遅延によるコスト増加や納品後の不具合の修正作業等が発生した場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。加えて、納品及び検収が遅延することで、売上の計上が翌連結会計年度に期ずれする可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループでは、受注管理の徹底やプロジェクトマネジメントの強化による品質改善等を推進することにより、リスクの低減を図っております。

代理店契約について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループのSaaS事業における人材派遣会社向け業務管理システム「jobs」及びSales Enablementツール「Circle」の販売について各社と代理店契約を締結しております。今後において、当該契約の期間満了、各社の

経営状態の悪化や経営方針の変更による契約解除その他の理由による終了、もしくは当社にとって不利な改定が行われた場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社は各社と定期的に情報を共有しており、もし上記のような兆候があれば感知できる体制とすることにより、リスクの低減を図っております。

人材の確保及び育成について

発生可能性：中、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループが今後も顧客にとって付加価値、満足度の高いサービスを提供し続け、事業の拡大を図るためには、デザイン、プロジェクトマネジメント、マーケティング、リサーチ等における高い技能やノウハウ等を有し、顧客の業界にも精通した優秀な人材を継続的に確保し、育成していくことが重要と考えています。しかしながら、優秀な人材は多くの業界において需要が高いため、今後人材採用競争の激化等の要因により優秀な人材を確保できない場合や、採用等に係るコストや人件費が増加する場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループでは、中途採用による即戦力人材の採用に力を注いでおり、リファラル（社員紹介）、人材紹介など複数のチャネルを組み合わせた採用アプローチを採っております。また、事業計画に基づいて策定した人員計画に従って、コストを慎重に見極めながら採用活動を行ってまいります。また、育成については、各部署での技術向上のための講習や開発作業効率化のための研修等も行っており、部署間でのシナジーを強めるための意見交換等ができる場を設けております。

新規顧客開拓に伴うリスクについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、これまで、当社役職員を含む幅広い人的ネットワークに基づき、独自の営業活動により顧客企業の獲得を行ってまいりました。しかしながら、今後、当社グループ事業の拡大過程において、SaaS事業においては広告宣伝の活用、ITソリューション事業、SaaS事業及び再エネソリューション事業においては外部企業等との戦略的提携等を通じた顧客獲得が必要になる可能性があります。その場合、これらに必要なコスト及び投資負担が利益を圧迫し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループでは、事業計画に従って、コストを慎重に見極めながら上記施策を行ってまいります。

新規事業の展開について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：数年以内、影響度：小

当社グループは、既存事業の拡大はもちろん、新規事業を展開していくことが重要であると考えております。また、それを通じて、当社の事業規模拡大と収益多様化を図ってまいりたいと考えています。新規事業の展開においては、市場環境の変化や不測の事態により、当初予定していた投資回収が実現できない可能性があり、人材採用や広告宣伝費等の初期費用の発生や事業再編等に伴う事業売却損等が発生した場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは、新規事業への投資を行う際は各種調査を実施し、十分な検討時間を設けて様々な角度から事業計画及び採算性等について検討を行い、職務権限規程に従った組織的な意思決定を行ってまいります。

SaaS事業が黒字化しないリスク

発生可能性：低、発生可能性のある時期：数年以内、影響度：小

当社グループのSaaS事業における人材派遣会社向け業務管理システム「jobs」は2019年2月に、Sales Enablementツール「Circle」は2021年7月に提供を開始しており事業実績がまだまだ浅く、また「セグメント情報等」に記載のとおり、当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)において、SaaS事業セグメントのセグメント損益は赤字となっております。同事業におけるサービスは売切り型ではなく、継続的に収益が積み上がっていくストック型のビジネスモデルではありますが、当社グループは同事業セグメントの早期黒字化を目指すべく、契約アカウント数の増加によるストック売上高の増加を図っております。しかしながら、こうした取り組みが想定どおりに進まなかった場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループはSaaS事業における契約アカウント数伸長のための施策を継続的に実行するとともに、その達成状況を取締役会等においてモニタリングし、必要に応じて追加の施策を実行してま

います。

M&Aについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

本書提出日現在では具体的に想定しておりませんが、当社グループは、今後の事業拡大等を目的として、M&Aを事業展開の選択肢の一つとして実行する可能性があります。M&Aの実行に際し、実行前の調査で確認・想定されなかった事象が実行後に判明あるいは発生した場合や、市場環境の変化等により事業展開が計画どおりに進まない場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、M&Aを実行する際には、弁護士、公認会計士等の専門家を活用したビジネス・財務・法務等に関する詳細なデュー・デリジェンスを行い、各種リスクの低減に努めるとともに、市場環境の変化の早期情報収集を行う方針であります。

システム障害について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループのSaaS事業のサービスは、Amazon Web Services, Inc.が提供するクラウドサーバーであるAmazon Web Services (AWS) を利用して、インターネット経由でサービスを提供しております。そのため、AWS及びインターネット回線の安定的な稼働が事業運営上の重要な事項となっております。

これまでのところ、当社グループのサービス提供において、AWSまたはインターネット回線の障害等に起因する重大なサービス停止やトラブル等は起こっておりませんが、何らかのシステム障害や人為的な破壊行為、自然災害等の当社グループの想定していない事象の発生によりこれらが停止した場合には、顧客への損害の発生やサービスに対する信頼性の低下などにより、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループは、安定的なサービス運営を行うために、システムの冗長化やセキュリティ対策の強化並びに障害発生時の社内体制の構築を行っております。

情報セキュリティについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、業務上、顧客が保有する機密情報等を取り扱っており、コンピューターウイルスや不正アクセス、人的過失等により当該情報の漏洩が発生した場合には、顧客からの損害賠償請求や信用失墜等の事態を招き、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループでは、外部への情報流出や外部からの不正侵入を防ぐセキュリティ対策等を行うとともに、セキュリティ教育を定期的を実施することにより役職員のセキュリティに対する意識向上を図っております。

知的財産権について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

本書提出日現在において、当社グループが第三者の知的財産権を侵害している事実は認識しておらず、また、そのような第三者からの申し立て等を受けたこともありません。しかし、当社グループの認識していない知的財産権が既に成立していることにより、当社グループの事業運営が制約を受ける場合や第三者の知的財産権侵害が発覚した場合などにおいては、信用失墜や損害賠償請求等が発生し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループでは、弁護士及び弁理士等の外部専門家と連携することで、第三者の知的財産権の侵害を防ぐ体制の構築や自らが保有する知的財産権の適切な管理を行ってまいります。

(3) 会社組織に関するリスク

特定人物への依存について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社の代表取締役社長である良原広樹は、当社の創業者であり、設立以来、代表取締役社長として経営方針や事業戦略の立案・決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクに対して、当社グループでは、取締役会を通じた取締役間の相互の情報共有のほか、隔週開

催の経営会議にて経営に関する重要事項の協議や共有を行うなどして経営体制の強化を図り、同様に過度に依存しない体制の構築を進めております。

小規模組織であることについて

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループは、本書提出日現在、比較的組織規模が小さく、内部管理体制や業務執行体制も当該組織規模に応じたものとなっております。今後、当社グループの成長、事業規模拡大にあわせた適切な人員強化を行ってまいります。これが適時適切に進行しなかった場合には、当社グループの事業活動に支障をきたし、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようナリスクに対して、「(2) 人材の確保及び育成について」と同様に対応を行ってまいります。

内部管理体制の構築について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：中

当社グループの継続的な成長のためには、コーポレート・ガバナンスが適切に機能することが必要不可欠であると認識しておりますが、事業が急拡大することによりコーポレート・ガバナンスが有効に機能しなかった場合には、適切な業務運営を行うことができず、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようナリスクに対して、当社グループは、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な整備・運用、更に法令・定款・社内規程等の遵守を徹底してまいります。

(4) その他のリスク

自然災害、事故等について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

地震、台風、洪水、津波等の自然災害、事故、資本市場等の混乱による経済危機、火災、テロ等による政治の混迷等、不測の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようナリスクに対して、当社グループでは、「緊急事態対応マニュアル」を定め、代表取締役社長の指示の下、当該リスクへの対応を行う、緊急事態対応体制を整備しております。

調達資金の使途について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：数年以内、影響度：小

当社の公募増資による調達資金の使途は、人員拡充のための採用費用及び人件費や、当社グループ及び当社サービスの認知向上に向けた広告宣伝費等への充当を考えております。しかし、当社を取り巻く外部環境や経営環境の変化に伴い、当該資金が想定どおりの使途に充たされない可能性もあります。また、計画どおりに資金を使用したとしても、期待どおりの効果をあげられない可能性があります。そのような場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

このようナリスクに対して、当社を取り巻く外部環境や経営環境の変化については適時その動向を注視するとともに、公募増資による資金調達の使途が変更になった場合には、適時適切に開示を行います。

配当政策について

発生可能性：低、発生可能性のある時期：特定時期なし、影響度：小

当社は、株主に対する利益還元と同時に、健全な財務体質及び競争力の強化を経営上の重要課題として位置づけております。現時点では、当社は成長過程にあると考え、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化に向けた投資を実行することが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。

このことから、創業以来配当の実績はなく、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、インバウンド増加、国内需要の回復等による社会経済活動の正常化が進み緩やかな回復傾向となりました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格高騰や中東などにおける地政学リスクの高まり等による経済活動への影響も大きく、先行きは依然として不透明な状況が続いております。また、少子高齢化や人口減少を背景に労働生産性の向上を図っていくことが課題となっており、既存システムの刷新やデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進によるIT投資需要が高まっております。

このような環境の下、当社グループは、「テクノロジーでより面白く、より便利な世の中を創造する」というビジョンのもと、映像ソフトウェア開発・AIといった技術領域や企業向けSaaS、太陽光発電設備の施工販売といったビジネス領域において、お客様にとって最大限の価値を創造できるようなサービスの提供に取り組んで参りました。具体的には、ITソリューション事業、SaaS事業、再エネソリューション事業、スポーツDX事業の4事業を展開しております。

当社グループは、ITソリューション事業において、主にエンタメ映像ソフトウェア開発やAI等のデジタル技術を利用したシステム・アプリケーション開発を中心とした売上を計上しました。SaaS事業においては、人材派遣会社向け管理システム「jobs」を中心に販売実績を積み重ねてきました。再エネソリューション事業においては、太陽光発電設備の施工・販売による売上を計上しました。スポーツDX事業においては、主にスポーツビジネスにおける企画、興行事業に取り組み、当連結会計年度においては当該事業の一環として、初回となるイベントを実施いたしました。引き続き積極的な事業展開に邁進いたします。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高が、10,149,087千円(前年増減率26.99%)、営業利益は、1,872,225千円(前年増減率7.67%)、経常利益は、1,708,830千円(前年増減率4.82%)、親会社株主に帰属する当期純利益は、266,883千円(前年増減率0.35%)となりました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントに「格闘エンタメDX事業」を追加しております。第3四半期連結会計期間より「格闘エンタメDX事業」セグメントの名称を「スポーツDX事業」に変更しました。

各セグメントの業績は以下のとおりであります。

(ITソリューション事業)

ITソリューション事業においては、エンタメ映像ソフトウェア開発、AI等のデジタル技術を利用したシステム・アプリケーション開発を中心に展開しており、売上は概ね想定通りに推移しております。

その結果、売上高は、1,126,998千円(前年増減率3.54%)、セグメント利益は、64,748千円(前年増減率66.46%)となりました。

(SaaS事業)

SaaS事業においては、主に自社プロダクトである人材派遣会社向け管理システム「jobs」の開発及び販売をしております。世界的な物価高騰等の影響下において多くの人材派遣会社がコスト削減を強いられる中、当社システムは価格体系において月額3万円である事から、時代の流れやお客様のニーズに合う製品となっており、新規顧客を獲得することができております。また、カスタマーサポートの体制強化による解約率の改善や、代理店経由による販路の拡大の結果、売上は増加する結果となりました。今後も中長期的に堅調な成長が見込まれると思われれます。SaaS事業から生まれる収益から、関連する費用を差し引いた直接的な損益は黒字成長を達成・継続できております。会社全体の固定費の各事業への配賦は人員数により行っており、SaaS事業の担当人数が大きいことから計算上営業損益では赤字の結果となっております。

その結果、売上高は、214,407千円(前年増減率32.17%)、セグメント損失は、69,408千円(前年同期146,039千円から69,408千円へ減少)となりました。

(再エネソリューション事業)

再エネソリューション事業においては、現在社会全体としてSDGsの達成や、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に向けた取り組みが注目され、成長が見込まれる同業

界において、長年の実績に基づくワンストップ体制でのサービスを提供しており、売上は堅調に推移しております。

その結果、売上高は、8,708,702千円（前年増減率 30.72%）、セグメント利益は、1,857,518千円（前年増減率9.80%）となりました。

（スポーツDX事業）

スポーツDX事業は、体制の構築とともに事業を始動し、スポーツビジネスにおける企画・興行事業の積極的な展開を進めております。当連結会計年度において初の主催イベント「GOAT」を開催し、本イベントの様子は地上波テレビにて放送されたほか、インターネット番組としても配信され、当該事業の認知向上及び将来的な収益化に向けた基盤構築に寄与しました。

その結果、売上高は、98,978千円、セグメント利益は、19,367千円となりました。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末の流動資産は、2,740,284千円増加し、13,086,074千円となりました。これは主に、未成工事支出金が468,067千円減少したものの、前渡金が3,265,095千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末と比較して1,573,941千円増加し、10,177,966千円となりました。これは主に、土地が589,581千円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて4,314,226千円増加し、23,264,041千円となりました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は2,725,062千円増加し、11,640,208千円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が1,887,812千円減少したものの、前受金が2,324,842千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は680,572千円増加し、6,317,928千円となりました。これは主に、長期借入金が855,713千円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて3,405,635千円増加し、17,958,137千円となりました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて908,591千円増加し、5,305,903千円となりました。これは主に、利益剰余金が266,883千円増加したこと及び非支配株主持分が644,520千円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比0.08ポイント減少し、6.54%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ386,632千円増加し、2,176,685千円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果使用した資金は685,862千円（前連結会計年度は414,468千円の収入）となりました。これは主に、前渡金の増減額の計上 3,265,095千円などにより資金が減少したことなどにより資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果使用した資金は875,289千円(前連結会計年度は333,899千円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,324,376千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果得られた資金は1,947,783千円(前連結会計年度は1,410,091千円の支出)となりました。これは主に長期借入れによる収入2,163,195千円などによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
ITソリューション事業	945,932	105.01	143,836	86.01
再エネソリューション事業	6,777,809	81.74	6,444,405	132.89
合計	7,723,741	84.02	6,588,241	131.32

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 受注高の減少要因については、契約時期のずれ等、当期中の契約獲得とする事ができなかったことによるものであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション事業	1,126,998	96.46
SaaS事業	214,407	132.17
再エネソリューション事業	8,708,702	69.28
スポーツDX事業	98,978	-
合計	10,149,087	73.01

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)		当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
福島ソーラーシェア発電所(同)	7,860,594	56.5	1,853,568	18.2
森ビル㈱	140,283	1.0	1,049,687	10.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産・負債及び連結会計年度の収益・費用の数値に影響を与える見積りは、主に資産の評価や引当金の計上であり、これらの見積り及び判断に対して、継続して評価を行っております。過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は前連結会計年度に比べ3,751,193千円減少し、10,149,087千円(前連結会計年度比73.01%)となりました。売上高の分析・検討内容につきましては「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ3,851,374千円減少し、6,615,437千円(前連結会計年度比63.20%)となりました。これは主に売上の減少に伴い売上原価が減少したことによるものです。売上総利益は、前連結会計年度に比べ100,181千円増加し、3,533,649千円(前連結会計年度比102.92%)となりました。主な要因としましては、収益性の高い案件の販売が進んだことによるものであります。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ33,263千円減少し、1,661,423千円(前連結会計年度比98.04%)となりました。これは主に、支払手数料等が216,983千円減少したことによるものです。営業利益は、前連結会計年度に比べ133,445千円増加し、1,872,225千円(前連結会計年度比107.67%)となっております。

(経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ78,543千円増加し、1,708,830千円(前連結会計年度比104.82%)となりました。

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ935千円増加し、266,883千円(前連結会計年度比100.35%)となりました。これについては主に、営業利益の増加等により、当期純利益が増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に含めて記載しております。

経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課

題等」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、従業員の給与手当のほか、販売費及び一般管理費の営業費用であります。当社は、事業運営上必要な資金を安定的に確保するために、必要な資金は自己資金、金融機関からの借入等でバランスよく調達していくことを基本方針としております。なお、これらの資金調達方法の優先順位については、調達時期における資金需要の額、用途、市場環境、調達コスト等を勘案し、最適な方法を選択する方針であります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての分析

当社グループは、売上高と営業利益を経営指標として重視しております。

当連結会計年度における売上高は10,149,087千円（前連結会計年度比73.01%）、営業利益は1,872,225千円（前連結会計年度比107.67%）となりました。なお、売上高及び営業利益の分析については「経営成績の分析」をご参照ください。

また、当社グループは、ITソリューション事業においては受注契約高、SaaS事業においては売上高、再エネソリューション事業においては売上高及び営業利益率をKPIとして選択しております。

当連結会計年度におけるITソリューション事業の受注契約高は、エンタメ映像ソフトウェア開発案件については、計画より増加致しましたが、AI等のデジタル技術に関する案件については、当期中の契約獲得とする事ができなかったことにより、945,932千円（前連結会計年度比105.01%）となりました。

当連結会計年度におけるSaaS事業の売上高は、直接販売における営業活動・営業体制の強化や代理店による販路の引き続きの開拓により、214,407千円（前連結会計年度比132.17%）となりました。

当連結会計年度における再エネソリューション事業においては、引渡が可能と判断していた案件の引渡しが完了しなかったこと等によって2025年1月期と比較すると売上が減少する結果となりましたが、利益率の高い案件の売上計上ができたことから営業利益率については改善し、売上高は8,708,702千円（前連結会計年度比69.28%）、営業利益率は21.3%（前連結会計年度は13.5%）となりました。

当連結会計年度におけるスポーツDX事業においては、スポンサー料収入等が想定よりも下回ったため計画より減少し、売上高は98,978千円となりました。

5 【重要な契約等】

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しております。
契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

(1) 契約締結日

2023年7月27日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

第二地方銀行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の期末残高 1,101百万円

弁済期限 876百万円については2026年7月24日、225百万円については2033年7月25日

担保の内容 株式会社エコ革の株式を担保に供しております。

(4) 財務上の特約の内容

2025年1月期以降、連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2024年1月末のいずれか大きいほうの75%以上に維持すること

2024年1月期以降、連結損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,400,595千円であり、その主な内容は、土地の取得816,906千円によるものです。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具器具及び 備品	ソフトウェア 及び商標権	合計	
本社 (東京都港区)	全社(共通)	本社 設備	111,037	1,068	664	112,771	5(-)
本社 (東京都港区)	SaaS事業	情報 機器	-	402	-	402	7(-)
本社 (東京都港区)	ITソリューション事業	情報 機器	-	-	10,030	10,030	2(-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 本社建物は賃借物件に係る造作費用であり、本社における年間支払賃料は51,596千円であります。
3. 従業員数は就業人員(当社グループから当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く)は年間の平均人員を()内数で記載しております。

(2) 国内子会社

2026年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
株式会社 Cotori	本社 (東京都港 区)	ITソ リユ ーシ ョ ン事 業	情報 機器	-	-	6,901	-	124,236	131,137	52 (1)
株式会社 エコ革	本社 (栃木県佐 野市)	再エネソ リユ ーシ ョ ン事 業	太陽光 設備	114,055	655,015	19,564	6,962,446 (2,607) [2,497]	125,080	7,876,163	77 (24)
合同会社 小美玉パ ワー1号	本社 (東京都世 田谷区)	再エネソ リユ ーシ ョ ン事 業	太陽光 設備	-	139,337	-	-	-	139,337	- (-)
株式会社 マーシャ ルアーツ テクノ ロジーズ	本社 (東京都港 区)	スポー ツ DX事 業	情報 機器	695	-	78	-	35,698	36,472	- (1)
株式会社 ファンク ラプテ クノ ロジ ーズ	本社 (東京都港 区)	スポー ツ DX事 業	情報 機器	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(アルバイト及びパートタイマーを含み、派遣社員を除く)は年間の平均人員を()外数で記載しております。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産、建設仮勘定及びソフトウェアの合計であります。
4. 土地の面積中[]内は、連結子会社以外へ賃貸目的のものを内書きで示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	57,600,000
計	57,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年4月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,922,400	16,922,400	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容として何ら制限のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	16,922,400	16,922,400	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

決議年月日	2024年3月21日
新株予約権の数(個)	2,226
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 222,600(注)6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,300(注)9
新株予約権の行使期間	自 2024年4月9日 至 2027年4月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)17
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、割当予定先に対する第三者割当の方法により発行されるものであり、かつ本新株予約権引受契約において譲渡制限が付されており、当社の事前の承認なく、割当予定先から第三者へは譲渡されません。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)14

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2026年3月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の名称

株式会社テクノロジーズ第1回新株予約権(以下「本新株予約権」という。)

2. 本新株予約権の払込金額の総額

金13,384,000円

3. 申込期日

2024年4月8日

4. 割当日及び払込期日

2024年4月8日

5. 募集の方法

第三者割当ての方法により、以下の者に次のとおり割り当てる。

Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund 2,240個

MAP246 Segregated Portfolio 560個

6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式280,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。)。但し、本項第(2)号乃至第(5)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2)当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合（以下「株式分割等」と総称する。）を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

(3)当社が第10項の規定に従って行使価額（第9項第(2)号に定義する。）の調整を行う場合（但し、株式分割等を原因とする場合を除く。）には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第10項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(4)本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る第10項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(5)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第10項第(2)号に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

7. 本新株予約権の総数

2,800個

8. 各本新株予約権の払込金額

本新株予約権1個当たり金4,780円（本新株予約権の払込金額の総額 金13,384,000円）

9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

(1)各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額（以下「行使価額」という。）に割当株式数を乗じた額とする。

(2)本新株予約権の行使価額は、5,300円とする。但し、行使価額は第10項の定めるところに従い調整されるものとする。

10. 行使価額の調整

(1)当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する（以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{時価}}}$$

(2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の取得、転換若しくは行使による場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合はその最終日とする。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行（無償割当ての場合を含む。）する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利を

発行（無償割当の場合を含む。）する場合

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第（４）号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に上記 による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

本号 乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により} \\ \text{当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が0.1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、上記第（２）号 の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第（２）号 の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5) 上記第（２）号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換、合併又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第（２）号 に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

11. 本新株予約権を行使することができる期間

2024年4月9日から2027年4月8日までとする。なお、行使期間最終日が営業日でない場合はその前営業日を最終日とする。但し、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。

振替機関が本新株予約権の行使の停止が必要であると認めた日

第14項に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合であって、当社が、行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要事項を当該期間の開始日の1か月前までに本新株予約権者に通知した場合における当該期間

12. その他の本新株予約権の行使の条件

各本新株予約権の一部行使はできない。

13. 本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条第2項（残存する本新株予約権の一部を取得する場合は、同法第273条第2項及び第274条第3項）の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知又は公告を行った上で、当該取得日に本新株予約権の払込金額相当額を支払うことにより、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。

14. 組織再編行為による新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付完全親会社の完全子会社となる株式交付（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

本新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の0.1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、取得条項、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

第11項乃至第14項、第16項及び第17項に準じて、組織再編行為に際して決定する。

15. 本新株予約権の行使請求の方法

(1) 本新株予約権を行使する場合、第11項に定める行使期間中に第20項記載の行使請求受付場所に対して、行使請求に必要な事項を通知しなければならない。

(2) 本新株予約権を行使請求しようとする場合、前号の行使請求に必要な事項を通知し、かつ、本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額を現金にて第21項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座に振り込むものとする。

(3) 本新株予約権の行使請求の効力は、第20項記載の行使請求受付場所に行行使請求に必要な事項の全ての通知が到達し、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる金銭の全額が前号に定める口座に入金された日に発生する。

(4) 本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。

16. 新株予約権証券の不発行

当社は、本新株予約権に関して、新株予約権証券を発行しない。

17. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

18. 株式の交付方法

当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後、当該本新株予約権者が指定する振替機関又は口座管理機関に

おける振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

19. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本発行要項及び割当先との間で締結した引受契約に定められた諸条件を考慮し、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを基礎として、当社の株価、ボラティリティ、当社株式の流動性、当社及び割当予定先の権利行使行動等を考慮した一定の前提を置いて評価した結果を参考に、本新株予約権1個の払込金額を金4,780円とした。

20. 行使請求受付場所

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

21. 払込取扱場所

東日本銀行 本店営業部

22. 社債、株式等の振替に関する法律の適用等

本新株予約権は、社債、株式等の振替に関する法律に定める振替新株予約権とし、その全部について同法の規定の適用を受ける。また、本新株予約権の取扱いについては、株式会社証券保管振替機構の定める株式等の振替に関する業務規程、同施行規則その他の規則に従う。

23. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

24. その他

(1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じることができる。

(2) 上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。

(3) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力の発生を条件とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月27日 (注)1	2,403,323	2,415,400	-	444,000	-	-
2023年1月25日 (注)2	300,000	2,715,400	138,000	582,000	138,000	138,000
2023年2月17日 (注)3	105,000	2,820,400	48,300	630,300	48,300	186,300
2024年8月1日 (注)4	14,102,000	16,922,400	-	630,300	-	186,300

- (注)1. 2022年9月6日開催の取締役会決議により、2022年9月27日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。
2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,000円
引受価額 920円
資本組入額 460円
払込金総額 276,000千円
3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
割当価格 920円
資本組入額 460円
割当先 東洋証券株式会社
4. 株式分割(1:6)によるものであります。
5. 2024年3月21日付「第三者割当による第1回新株予約権(固定行使価額型)の発行に関するお知らせ」において公表しました調達資金の用途について変更することを、2025年2月14日付の「第1回新株予約権(固定行使価額型)の一部取得及び消却と資金用途の金額の変更に関するお知らせ」において公表しております。

(1) 変更の理由

2024年3月21日付公表の「第三者割当による第1回新株予約権(固定行使価額型)の発行に関するお知らせ」において公表している通り、当初は本新株予約権により調達した資金を、当社子会社(株式会社エコ革)のM&Aに関する借入金返済資金1,100百万円及び新規M&A又は戦略的提携のための成長投資資金342百万円を資金用途のための資金のそれぞれに充当することを意図しておりました。

一方で、当グループにおいては、内部留保が徐々に高まりつつあり、今後も引き続き利益水準の成長が見込まれる状況にあります。したがって、当初資金用途としておりました新規M&A又は戦略的提携のための成長投資資金342百万円のうち、約298百万円につきましては、当グループの財務状況に鑑み、手元資金にて賄うことが可能となり、今後、本新株予約権の行使が行われた場合であっても、当該資金用途への充当が不要となったことから、資金用途を変更しました。

(2)変更の内容

資金使途の金額の変更内容は以下のとおりです(変更箇所は下線で示しております。)

(変更前)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
当社子会社(株式会社工コ革)のM&Aに関する借入金返済資金	1,100	2024年4月～2027年4月
新規M&A又は戦略的提携のための成長投資資金	342	2024年4月～2027年4月
合計	<u>1,442</u>	

(変更後)

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
当社子会社(株式会社工コ革)のM&Aに関する借入金返済資金	1,100	2024年4月～2027年4月
新規M&A又は戦略的提携のための成長投資資金	<u>44</u>	2024年4月～2027年4月
合計	<u>1,144</u>	

(5) 【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	18	53	15	37	4,231	4,356	-
所有株式数(単元)	-	42	23,127	3,093	651	337	141,927	169,177	4,700
所有株式数の割合(%)	-	0.024	13.670	1.828	0.384	0.199	83.892	100	-

(注) 自己株式612株は、「個人その他」に6単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
良原広樹	東京都港区	6,774,000	40.03
伊藤繁三	栃木県佐野市	1,389,600	8.21
伊藤高雄	栃木県佐野市	1,099,800	6.50
畠山学	東京都世田谷区	1,033,200	6.11
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	677,000	4.00
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町2-2-1	513,900	3.04
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	435,400	2.57
株式会社DMM.com証券	東京都中央区日本橋2-7-1	299,700	1.77
セントラル短資株式会社	東京都中央区日本橋本石町3-3-14	243,900	1.44
大和コネクト証券株式会社	東京都中央区京橋1-2-1	183,700	1.09
計	-	12,650,200	74.76

(注) 1. 上記のほか当社が保有している自己株式612株があります。
2. 持株比率は自己株式を控除して算出しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,917,100	169,171	完全議決権株式であり、株主としての権利内容として何ら制限のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,700	-	-
発行済株式総数	16,922,400	-	-
総株主の議決権	-	169,171	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式12株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社テクノロジーズ	東京都港区白金1丁目27 番6号	600	-	600	0.00
計		600	-	600	0.00

(注) 単元未満株式の買取請求に伴い、当事業年度末現在の自己株式数は612株となっています。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	612		612	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しておりますが、財務体質の改善に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、収益力強化と事業拡大のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後についても現時点において配当実施の可能性及び実施時期は未定であります。

なお、内部留保資金につきましては、財務体質の強化と人員の拡充・育成をはじめとした収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に活用する方針であります。将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。本書提出日現在において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、当社は、剰余金の配当を行う場合には、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考えは、お客様に信頼される企業経営の推進にあると考えております。これを経営における重要な課題であると認識し、経営環境の変化に応じた経営組織の整備・スリム化、公正性の確保、法令遵守・定款にもとづく経営判断のスピード化、合理化に努力し、企業価値の一層の向上を図ってまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社では、効果的かつ効率的な企業経営システムを構築し、常に組織の見直しと諸制度の整備に取り組んでおります。

(イ)取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長良原広樹が議長を務め、「(2) 役員の状況」に記載の全ての取締役で構成されております。原則として月1回開催される定時取締役会のほか、効率的かつ迅速な意思決定を行うよう、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。また、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。

(ロ)監査役会

当社の監査役会は、社外監査役である常勤監査役川合史郎が議長を務め、「(2) 役員の状況」に記載の全ての監査役で構成されております。原則として月1回開催し、法令、定款及び監査役会規程等に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画等を決定しております。なお、監査内容につきましては、各監査役が毎月、監査役会に報告しております。

(ハ)会計監査人

当社は、会計監査人として、監査法人銀河と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。

(ニ)経営会議

当社は、代表取締役社長良原広樹を議長とし、当社の常勤取締役及び株式会社Cotoriの代表取締役・取締役で構成され、当社の常勤監査役もオブザーバーとして参加する経営会議を設置しております。原則として隔週開催しており、経営に関する重要事項の協議や共有、またグループ間の情報共有を行っております。

(ホ)内部監査

当社における内部監査は、当社が比較的小規模の会社・組織であることから、独立した内部監査部門は設置せず、代表取締役社長が選任した内部監査担当者2名により実施しております。年間の内部監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果について代表取締役社長及び監査役に都度報告する体制となっております。また、内部監査の実効性を確保するための取組として、監査結果を代表取締役社長含む取締役会及び監査役会に対しても直接報告を行う体制となっております。内部監査担当者が所属する部門については、相互監査が可能な体制にて運用しております。

(ヘ)リスクマネジメント・コンプライアンス委員会

当社は、代表取締役社長を委員長とし、委員である常勤取締役、常勤監査役、内部監査担当者の他、事務局である経営管理部門員で構成されるリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、原則四半期ごとに定例開催する他、必要に応じて臨時に開催しております。同委員会では、緊急事態が発生した場合の対応を行うほか、当社のリスク及びコンプライアンスの管理に係る事項の検討、審議を行い、当社グループにおけるリスク及びコンプライアンス管理体制の構築を図っております。

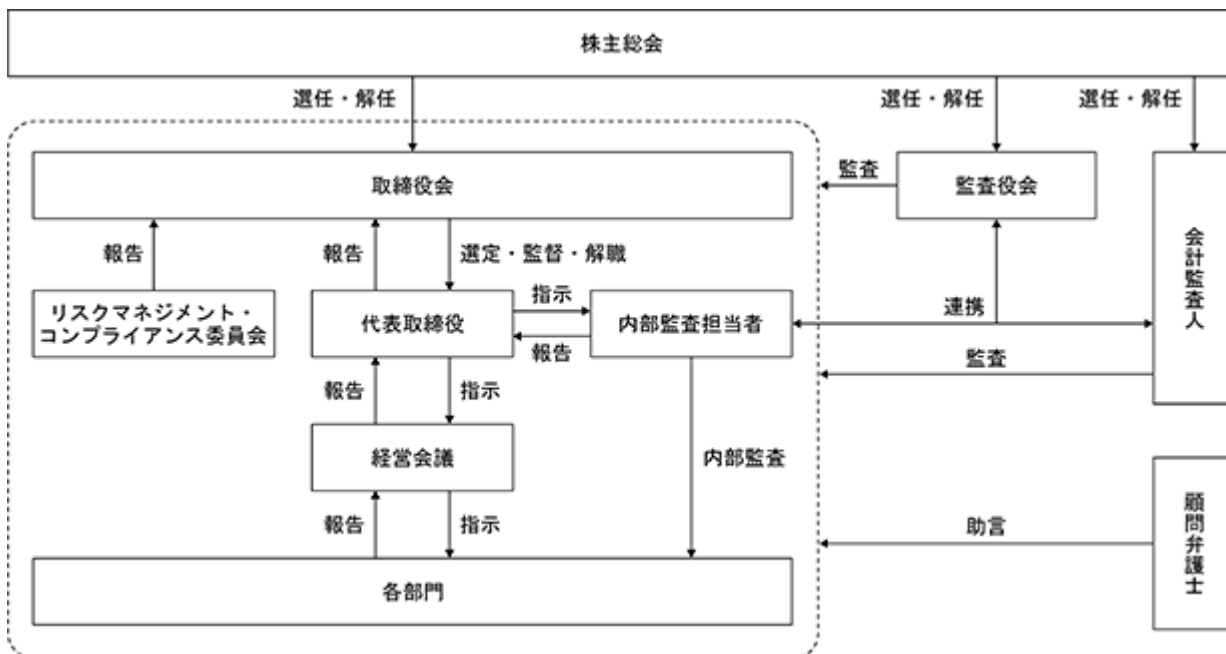
b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置するとともに、代

表取締役社長が任命する内部監査担当者による内部監査を実施することで、経営に対する監督の強化を図っております。

これら各機関の相互連携によって、経営の健全性・効率性を確保することが可能になると判断し、当該体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく業務の適正性を確保するための体制として、以下のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を定め、当該基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。

1. 当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員（以下、「取締役等」という。）の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社（以下総称して、「当社グループ」という。）は、当社の掲げる企業理念「テクノロジー×エンターテインメントで笑顔溢れるより便利な世の中を創造する」を共通の志として、社会のルールを尊重し、コンプライアンスを最優先にする組織と風土を何よりも重視する。

当社グループは、当社の定めたコンプライアンス体制にかかる各種規程を取締役等が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。その徹底を図るため、当社の管理部門においてコンプライアンスの取り組みを横断的に総括することとし、同部門により、定期的に教育・研修活動を行うとともに、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築・推進を行う。

当社グループにおいて内部監査担当者を選任し、管理部門と連携の上、当社グループのコンプライアンスの状況及び業務の適正性に関する内部監査を実施する。これらの活動は当社のリスクマネジメント・コンプライアンス委員会、経営会議、取締役会及び監査役会に報告するものとする。

必要に応じて、当社子会社に取締役を派遣し、適正な業務執行・意思決定や監督を実施する。また、当社の管理部門は、必要に応じて、当社子会社に対する助言、指導又は支援を実施するものとする。

必要に応じて、当社子会社に監査役を派遣し、監査を実施するものとする。

法令上疑義のある行為等について当社グループの従業員が直接情報提供を行う手段として、管理部門担当取締役及び常勤の監査役並びに外部弁護士事務所に対するホットラインを設置・運営する。

2. 当社の取締役及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループの取締役は、各社の株主総会議事録、取締役会議事録、重要な意思決定に関する文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他取締役の職務の執行に係る重要な情報等（以下、「文書等」）を法令及び社内規程に従い保存・管理する。社内規程に従い、取締役、監査役及び内部監査担当が常時上記の文書等

を閲覧できるものとする。

3. 当社及び当社子会社のリスク管理体制

当社グループのリスク管理体制に係る基本方針は、当社の取締役会において決定されるものとする。

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、個人情報保護及び知的財産権等に係るリスクについては、四半期毎に開催されるリスクマネジメント・コンプライアンス委員会の議案とし、それぞれの当社担当部署及び当社子会社にて、適宜対応を行い、組織横断的なリスク状況の監視及びグループ全体的な対応は当社の管理部門が行い、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会で改善状況につき報告を行うものとする。

新たに生じたグループ経営上の重要なリスクについては、当社の取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を選定し、対応について決定するものとする。

4. 当社の取締役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役会は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制構築の基礎として、取締役会規程を遵守して、毎月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、取締役の職務の執行を図る。

取締役の職務の執行に必要な組織及び組織の管理、並びに職務権限、責任については、当社グループ各社において、取締役会規程、職務権限規程、業務分掌規程等の社内規程に従って定め、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。

中長期の経営方針の下で、年度計画を立案し、月次で予算管理を行いながら、当該計画達成に向けて社内
の意思統一を図る。

5. 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社子会社の業務執行の状況については、定期的に当社の取締役会において報告されるものとする。

当社子会社を担当する業務執行取締役は、適宜当社子会社から業務執行の状況の報告を求めるものとする。

関係会社管理規程において、当社子会社の経営に関わる一定の事項については、当社の関連部署との協議・報告又は当社の取締役会の承認を義務付けるものとする。

内部監査担当者は、当社子会社に対する内部監査の結果を、適宜、当社の取締役会及び監査役会に報告するものとする。

6. 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社管理規程により、当社子会社に関して、コンプライアンス確保、会計基準の同一性確保等、グループ一体となった内部統制の維持・向上を図る。当社の業務執行取締役に、当社グループ全体の法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えることとし、管理部門はこれらを横断的に推進し、管理する。

7. 当社の監査役会がその職務を補助すべき取締役及び従業員を置くことを求めた場合における、当該取締役及び従業員に関する体制並びにその取締役及び従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、当社の取締役及び従業員に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役会より監査業務に必要な命令を受けた取締役及び従業員はその命令のもと監査役の業務を補助するものとし、これに関して当社の取締役等の指揮命令を受けないものとする。

8. 取締役及び従業員が監査役会に報告するための体制

業務執行取締役は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を、業務執行取締役及び従業員が速やかに報告する体制を整備する。

内部監査担当者は、定期的及び必要と判断する場合は時宜に応じて監査役会に対し、当社グループにおける内部監査の結果その他活動状況の報告を行うものとする。

9. 当社の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループにおいては通報者に不利益が及ばないように、いかなる報告も、それが不正の意図を有するものでない限り、それにより不利益を受けないことを内部通報規程等に明記し、従業員に対して周知徹底する。

10. 当社の監査役会及び監査役の職務の執行について生ずる費用債務の処理に係る方針に関する方針、その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会及び監査役がその職務について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

監査役会は、当社子会社の監査役（若しくはこれらに相当する者）及び内部監査担当者との意思疎通及び情報の交換がなされるように努めるものとする。

監査役会は、定期的及び必要と判断する場合は時宜に応じて代表取締役社長及び会計監査人と意見を交換する機会を設けるものとする。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

取締役会は、当社グループの財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの整備・構築を行い、また、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との整合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

当社グループは、暴力団追放運動推進センターに加盟し、その他専門機関と連携し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないとする方針を堅持する。

当該基本的な考え方に基づく反社チェックマニュアルを整備し、取引先の属性チェックを行う。

b. リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、「リスクマネジメント・コンプライアンス規程」を定め、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスクマネジメントの体制を整備しております。また実際にリスクが発生した場合は、速やかに代表取締役社長への報告を行い、代表取締役社長の指示の下、当該リスクへの対応を行うこととしております。

c. 社外取締役及び社外監査役との関係

本書提出日現在において、当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しております。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ監査役を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

コーポレート・ガバナンスにおいては、社外からの客観的かつ中立な立場での監督機能が重要であると考え、社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、第三者の立場で提言を行い、社外監査役は定期的に監査を実施することによって、外部からの監督機能の実効性を十分に確保しております。

また、社外取締役、社外監査役との間には、当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する明確な基準は定めておりませんが、当社と特別な利害関係がなく、高い見識に基づき当社に対して助言や経営監視ができる人材を選任しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が業務に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担

することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補するものであります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

b. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的に自己株式の取得を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会等の活動状況

(イ)取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
良原 広樹	17	17
畠山 学	17	17
宮内 駿	17	17
賀島 義成	17	17
川合 史郎	17	17
磯 巧	17	16
太田 祐司	17	17

取締役会における具体的な検討内容として、当社定款及び取締役会規則に基づき、株主総会に関する事項、予算・人事組織に関する事項のほか、当社の経営に関する基本方針、決算に関する事項、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項、その他の重要事項等を決議し、また、業務執行の状況、監査の状況等につき報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年4月22日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	良原 広樹	1982年7月2日	2006年4月 2010年10月 2010年12月 2014年8月 2019年6月 2023年10月 2025年5月 2025年12月	株式会社ガイア 入社 同社 副社長就任 同社 取締役副社長就任 株式会社札幌ガイア 取締役就任 株式会社ガイア・ビルド 取締役就任 株式会社トポスエンタープライズ 取締役就任 当社設立、代表取締役社長就任(現任) 株式会社Cotori 取締役就任 株式会社エコ革取締役就任(現任) 株式会社マーシャルアーツテクノロジーズ 代表取締役就任(現任) 株式会社ファンクラブテクノロジーズ 代表取締役就任(現任)	(注)3	6,774,000
取締役 営業部長	畠山 学	1982年5月12日	2008年6月 2014年8月 2019年6月 2021年4月	株式会社ブリヂストンスポーツ 入社 当社入社 取締役就任 株式会社Cotori 取締役就任 当社 取締役営業部長就任(現任)	(注)3	1,033,200
取締役 経営管理部長	宮内 駿	1983年3月22日	2006年12月 2015年9月 2019年6月 2021年4月 2023年10月	あらた監査法人(現PwCJapan有限責任監査法人) 入所 当社入社 取締役就任 株式会社Cotori 取締役就任 当社 取締役経営管理部長就任(現任) 株式会社エコ革取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	賀島 義成	1980年7月24日	2002年4月 2006年8月 2007年4月 2011年5月 2017年5月 2018年8月 2019年3月 2019年5月 2020年8月 2024年3月	ニイウス コー株式会社 入社 株式会社クリアストーン 入社 株式会社エディア 入社 同社 取締役就任 同社 取締役副社長就任 株式会社一二三書房 代表取締役会長就任 株式会社チームエンタテインメント 取締役就任 株式会社エディア 代表取締役社長就任(現任) 株式会社チームエンタテインメント 代表取締役社長就任(現任) 当社 取締役就任(現任) 株式会社一二三書房 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	川合 史郎	1981年8月6日	2006年12月 2011年6月 2012年2月 2012年2月 2021年10月 2022年9月 2023年10月 2025年5月	あらた監査法人(現PwCJapan有限責任監査法人) 入所 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー(現メットライフ生命保険株式会社) 入社 公認会計士登録 川合史郎公認会計士事務所代表(現任) 当社 監査役就任(現任) 株式会社Cotori 監査役就任(現任) 株式会社エコ革監査役就任(現任) 株式会社マーシャルアーツテクノロジーズ 監査役就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	磯 巧	1965年10月13日	1990年4月	株式会社富士総合研究所(現みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社) 入所	(注) 4	-
			1998年10月	朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 入所		
			2002年5月	公認会計士登録		
			2014年2月	株式会社カナミックネットワーク 入社		
			2014年9月	同社 取締役管理部部长就任		
			2018年1月	磯巧公認会計士・税理士事務所開業 代表就任(現任)		
			2018年5月	株式会社フォーラムエンジニアリング 執行役員就任		
			2020年2月	当社 監査役就任(現任)		
			2020年10月	アルファ監査法人 パートナー就任(現任)		
			2024年6月	株式会社フェローテック 社外取締役就任(現任)		
2024年10月	株式会社HROTTI 社外監査役就任					
監査役	太田 祐司	1983年1月22日	2006年4月	有限会社はなぶさ 入社	(注) 4	-
			2008年3月	株式会社レインズインターナショナル 入社		
			2011年8月	アルプス食品株式会社 入社		
			2015年9月	同社 代表取締役社長就任(現任)		
			2020年2月	当社 監査役就任(現任)		
2021年9月	株式会社Life is 代表取締役就任(現任)					
計						7,807,200

- (注) 1. 取締役賀島義成は、社外取締役であります。
2. 監査役川合史郎、太田祐司及び磯巧は、社外監査役であります。
3. 2025年4月24日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2022年9月26日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 2026年4月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役会及び監査役会設置会社となり、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	良原 広樹	1982年7月2日	2006年4月 2010年10月 2010年12月 2014年8月 2019年6月 2023年10月 2025年5月 2025年12月	株式会社ガイア 入社 同社 副社長就任 同社 取締役副社長就任 株式会社札幌ガイア 取締役就任 株式会社ガイア・ビルド 取締役就任 株式会社トポスエンタープライズ 取締役就任 当社設立、代表取締役社長就任(現任) 株式会社Cotori 取締役就任 株式会社エコ革取締役就任(現任) 株式会社マーシャルアーツテクノロジーズ 代表取締役就任(現任) 株式会社ファンクラブテクノロジーズ 代表取締役就任(現任)	(注)3	6,774,000
取締役 営業部長	畠山 学	1982年5月12日	2008年6月 2014年8月 2019年6月 2021年4月	株式会社ブリヂストンスポーツ 入社 当社入社 取締役就任 株式会社Cotori 取締役就任 当社 取締役営業部長就任(現任)	(注)3	1,033,200
取締役 経営管理部長	宮内 駿	1983年3月22日	2006年12月 2015年9月 2019年6月 2021年4月 2023年10月	あらた監査法人(現PwCJapan有限責任監査法人) 入所 当社入社 取締役就任 株式会社Cotori 取締役就任 当社 取締役経営管理部長就任(現任) 株式会社エコ革取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	賀島 義成	1980年7月24日	2002年4月 2006年8月 2007年4月 2011年5月 2017年5月 2018年8月 2019年3月 2019年5月 2020年8月 2024年3月	ニイウス コー株式会社 入社 株式会社クリアストーン 入社 株式会社エディア 入社 同社 取締役就任 同社 取締役副社長就任 株式会社一二三書房 代表取締役会長就任 株式会社チームエンタテインメント 取締役就任 株式会社エディア 代表取締役社長就任(現任) 株式会社チームエンタテインメント 代表取締役社長就任(現任) 当社 取締役就任(現任) 株式会社一二三書房 代表取締役会長就任(現任)	(注)3	-
監査役	川合 史郎	1981年8月6日	2006年12月 2011年6月 2012年2月 2012年2月 2021年10月 2022年9月 2023年10月 2025年5月	あらた監査法人(現PwCJapan有限責任監査法人) 入所 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー(現メットライフ生命保険株式会社) 入社 公認会計士登録 川合史郎公認会計士事務所代表(現任) 当社 監査役就任(現任) 株式会社Cotori 監査役就任(現任) 株式会社エコ革監査役就任(現任) 株式会社マーシャルアーツテクノロジーズ 監査役就任(現任)	(注)4	-
常勤監査役	菊池 遼	1984年10月10日	2009年4月 2015年7月 2016年1月 2020年2月 2021年10月 2026年4月	株式会社中日新聞社 入社 株式会社中日新聞社 退社 当社 入社 常勤監査役就任 常勤監査役退任 営業部副部長就任 常勤監査役就任予定	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	太田 祐司	1983年 1月22日	2006年 4月 2008年 3月 2011年 8月 2015年 9月 2020年 2月 2021年 9月	有限会社はなぶさ 入社 株式会社レイズインターナショナル 入社 アルプス食品株式会社 入社 同社 代表取締役社長就任(現任) 当社 監査役就任(現任) 株式会社Life is 代表取締役就任(現任)	(注) 4	-
計						7,807,200

- (注) 1. 取締役賀島義成は、社外取締役であります。
2. 監査役川合史郎、太田祐司は、社外監査役であります。
3. 2026年4月23日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2026年4月23日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の2026年4月22日(有価証券報告書提出日)現在の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。なお、2026年4月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役4名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名となります。

社外取締役賀島義成は、企業の経営管理及び内部統制に関する幅広い知見と専門知識を有すると共に、エンターテインメント業界にてソフトウェア開発事業を手掛けており、独立の立場から当社の経営に対して有益な助言・監督を行う機能及び役割を担う目的により、2020年8月1日より当社社外取締役に就任しております。

なお、社外取締役と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役川合史郎は、公認会計士として監査法人における監査業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の事業運営への外部からの視点に基づく適切な監督・助言をいただいております。

社外監査役磯巧は、公認会計士として企業会計に精通し、長年に渡る上場準備企業へのアドバイザーとしての経験を有しております。また、過去に取締役として上場実績経験があるため、その豊富な知識と経験に基づく専門的・多角的な見地から当社に対する監督・助言をいただいております。

社外監査役太田祐司は、財務及び経営管理に関する豊富な経験と、事業マネジメントに関する幅広い知識を有しており、当社の事業運営への外部からの視点に基づく適切な監督・助言をいただいております。

なお、社外監査役と当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じるおそれがないよう、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役ともに、独立した立場から、取締役会の牽制及び監視を行っております。また、有価証券報告書提出日(2026年4月22日)現在、社外監査役3名で構成される監査役会は、内部監査担当者との意見交換等により相互の連携を図りながら、適正かつ効果的な監査実施のための環境整備を行っております。

なお、2026年4月23日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は社外監査役2名と社内監査役1名の体制となります

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（うち社外監査役3名）により実施しており、監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、監査を行っております。このうち常勤監査役の川合史郎及び非常勤監査役の磯巧は公認会計士資格を有し、財務及び会計に関して相当程度の知見を有しております。

常勤監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等との面談、重要な決裁書類等の閲覧、内部統制システムの運用状況について適宜監視をしております。非常勤監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、経営全般に関する客観的かつ公正な意見の開陳を行っております。また毎月1回開催するほか、必要に応じて開催する監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより、情報の共有・監査業務の認識の共有を行っております。その他、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し、必要があると認めたときは意見を述べております。

また、当社の監査役は、内部監査担当者、会計監査人と定期的に意見交換等を行い、三者間で情報共有することで相互連携を図っております。また、内部監査担当者と監査役は、内部監査の実施状況について、監査上の問題点や課題等の情報を都度共有することにより、連携体制を構築しております。

なお当社は、2026年4月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、監査役3名が任期満了となることから、退任に伴う「監査役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、常勤監査役は1名及び非常勤監査役は2名（社外監査役）となる予定であります。

新たに常勤監査役に就任予定の菊池遼は、過去に弊社の常勤監査役の経験があり、コーポレートガバナンス、内部監査に関する相当程度の知見を有しております。

b. 当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度においては、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
川合 史郎	14	14
磯 巧	14	13
太田 祐司	14	14

監査役会においては、主に、監査計画及び監査方針の策定、重要会議への出席及び重要書類の閲覧に基づく監査上の重要事項についての協議及び検討、監査報告書の作成、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の評価等を行っております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、当社が比較的小規模の会社・組織であることから、独立した内部監査部門は設置せず、代表取締役社長が選任した内部監査担当者2名により実施しております。年間の内部監査計画に則り全部門に対して監査を実施し、監査結果について代表取締役社長及び監査役に都度報告する体制となっており、取締役会においても報告を行っております。内部監査担当者が所属する部門については、相互監査が可能な体制にて運用しております。

また、内部監査担当者は、監査役会及び会計監査人と連携し、三者間で定期的に会合を開催して課題・改善事項等の情報共有を図るとともに、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人銀河

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員：柄澤 明

業務執行社員 : 四ツ橋 学

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、当監査法人を選任しております。

また、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により解任いたします。

加えて、上記の場合の他、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められた場合など、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容は、監査役会が決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、当監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、監査体制、監査計画の内容及び実施状況、会計監査の職務遂行状況が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、総合的に評価しております。その結果、当監査法人が適任であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	33,000	-	31,790	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,000	-	31,790	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や特性に照らして、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえ、監査役会の同意を得て、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積の算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の金銭報酬の限度額は、2024年4月26日開催の第10回定時株主総会において、年額80,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は1名）です。

監査役の金銭報酬の限度額は、2024年4月26日開催の第10回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち、社外監査役は3名）です。

当社は、取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を「役員報酬に関する規則」において定めております。

取締役の報酬は、その総枠について株主総会の決議によって決め、常勤取締役については、会社の業績、取締役の職責・業績、世間報酬水準その他経営環境等を考慮し、非常勤取締役については、当該取締役の社会的地位及び会社への貢献度等を斟酌した上で、当社の取締役会で協議し決定いたします。役員の報酬は、月額報酬及び役員賞与により構成され、月額報酬は役員報酬一本とし、業績連動報酬は導入しておりません。なお、当事業年度において役員賞与の支給はございません。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、世間水準及び従業員給与との均衡を考慮して、役員の職位、経営能力、功績などを考慮し基本報酬を定めることを確認しているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬は、その総枠について株主総会の決議によって決め、常勤・非常勤による関与度等を踏まえつつ監査役の協議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	59,384	59,384	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	12,270	12,270	-	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の財務諸表について、監査法人銀河により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、必要に応じて監査法人との協議を実施し、その他専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへ参加することにより、社内における専門知識を有する人材育成に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4 2,358,658	4 2,594,292
受取手形及び売掛金	1 3,238,967	1 3,393,125
商品及び製品	51,494	28,146
仕掛品	46,672	43,490
原材料及び貯蔵品	35,638	42,547
未成工事支出金	2,523,210	2,055,143
前渡金	911,377	4,176,472
その他	1,192,556	756,648
貸倒引当金	12,786	3,792
流動資産合計	10,345,789	13,086,074
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4 171,888	4 225,789
機械装置及び運搬具（純額）	4 518,528	4 794,353
工具器具及び備品（純額）	30,988	28,015
土地	4 6,372,865	4 6,962,446
リース資産（純額）	132,498	91,752
建設仮勘定	8,415	24,241
有形固定資産合計	2 7,235,184	2 8,126,598
無形固定資産		
のれん	44,931	43,052
その他	50,360	179,716
無形固定資産合計	95,292	222,768
投資その他の資産		
投資有価証券	30,470	14,416
長期貸付金	5,640	185,825
その他	3 1,246,757	3 1,670,101
貸倒引当金	9,319	41,745
投資その他の資産合計	1,273,547	1,828,598
固定資産合計	8,604,025	10,177,966
資産合計	18,949,814	23,264,041

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,527,432	639,620
短期借入金	4 4,035,445	4 5,799,790
1年内返済予定の長期借入金	4 835,469	4 1,023,198
1年内償還予定の社債	328,000	115,000
前受収益	118,275	207,351
未払法人税等	98,592	380,878
前受金	525,615	2,850,457
株主優待引当金	-	25,540
その他	1 446,316	1 598,371
流動負債合計	8,915,146	11,640,208
固定負債		
長期借入金	4 1,848,355	4 2,704,069
社債	285,000	170,000
リース債務	4 100,296	4 58,639
長期前受収益	1,888,485	1,807,678
訴訟損失引当金	260,000	259,559
資産除去債務	33,868	34,191
繰延税金負債	865,895	845,410
その他	355,453	438,379
固定負債合計	5,637,355	6,317,928
負債合計	14,552,502	17,958,137
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,300	630,300
資本剰余金	221,343	221,343
利益剰余金	403,870	670,754
自己株式	328	328
株主資本合計	1,255,186	1,522,069
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	249	179
その他の包括利益累計額合計	249	179
新株予約権	13,384	10,640
非支配株主持分	3,128,493	3,773,013
純資産合計	4,397,312	5,305,903
負債純資産合計	18,949,814	23,264,041

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
売上高	1 13,900,280	1 10,149,087
売上原価	10,466,812	6,615,437
売上総利益	3,433,467	3,533,649
販売費及び一般管理費		
役員報酬	115,438	125,276
給与手当	344,465	411,146
支払手数料	371,436	154,453
貸倒引当金繰入額	-	1,218
その他	863,346	969,328
販売費及び一般管理費合計	1,694,687	1,661,423
営業利益	1,738,780	1,872,225
営業外収益		
受取保険金	4,157	25,306
受取利息	8,709	14,204
受取配当金	13	8
貸倒引当金戻入額	22,242	-
その他	43,031	38,712
営業外収益合計	78,154	78,233
営業外費用		
支払利息	110,487	167,364
支払補償費	35,047	33,012
株主優待引当金繰入額	-	25,540
その他	41,112	15,709
営業外費用合計	186,648	241,628
経常利益	1,630,286	1,708,830

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
特別利益		
固定資産売却益	2 36,640	2 40,967
投資有価証券売却益	-	8,252
移転補償金	23,204	-
特別利益合計	59,844	49,220
特別損失		
固定資産売却損	3 9,184	3 416
減損損失	-	4 18
固定資産除却損	5 0	5 49
貸倒引当金繰入額	-	22,000
手付金解約損	-	35,350
債権放棄損	-	5,846
特別損失合計	9,184	63,680
税金等調整前当期純利益	1,680,946	1,694,370
法人税、住民税及び事業税	96,338	605,182
過年度法人税等	3,747	5,781
法人税等調整額	774,399	20,031
法人税等合計	874,486	590,932
当期純利益	806,460	1,103,438
非支配株主に帰属する当期純利益	540,512	836,554
親会社株主に帰属する当期純利益	265,947	266,883

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
当期純利益	806,460	1,103,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	731	203
その他の包括利益合計	731	203
包括利益	807,191	1,103,235
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	266,195	266,814
非支配株主に係る包括利益	540,995	836,420

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	630,300	221,343	137,922	328	989,238	1	1	-	2,864,612	3,853,851
当期変動額										
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	265,947	-	265,947	-	-	-	-	265,947
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	247	247	13,384	263,881	277,512
当期変動額合計	-	-	265,947	-	265,947	247	247	13,384	263,881	543,460
当期末残高	630,300	221,343	403,870	328	1,255,186	249	249	13,384	3,128,493	4,397,312

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	630,300	221,343	403,870	328	1,255,186	249	249	13,384	3,128,493	4,397,312
当期変動額										
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	266,883	-	266,883	-	-	-	-	266,883
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	69	69	2,743	644,520	641,707
当期変動額合計	-	-	266,883	-	266,883	69	69	2,743	644,520	908,591
当期末残高	630,300	221,343	670,754	328	1,522,069	179	179	10,640	3,773,013	5,305,903

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,680,946	1,694,370
減価償却費	219,215	252,376
固定資産除却損	0	49
有形固定資産売却損益 (は益)	27,455	40,551
投資有価証券売却損益 (は益)	-	8,252
減損損失	-	18
手付金解約損	-	35,350
債権放棄損	-	5,846
のれん償却額	3,134	3,178
長期前払費用償却額	25,085	20,638
貸倒引当金の増減額 (は減少)	22,242	23,430
受取利息及び受取配当金	8,722	14,213
支払利息	110,487	167,364
売上債権の増減額 (は増加)	1,139,221	154,157
未成工事支出金の増減額 (は増加)	640,032	468,067
預け金の増減額 (は増加)	25,224	80,000
棚卸資産の増減額 (は増加)	115,227	19,621
未収入金の増減額 (は増加)	31,925	231,027
前払費用の増減額 (は増加)	92,959	63,037
未収消費税の増減額 (は増加)	9,327	1,614
その他の資産の増減額 (は増加)	1,003,895	333,715
仕入債務の増減額 (は減少)	2,078,674	1,887,812
前渡金の増減額 (は増加)	581,955	3,265,095
未払金の増減額 (は減少)	203,788	124,822
未払費用の増減額 (は減少)	29,517	51,508
前受金の増減額 (は減少)	192,244	2,324,842
前受収益の増減額 (は減少)	99,474	8,269
受注損失引当金の増減額 (は減少)	6,661	850
訴訟損失引当金の増減額 (は減少)	-	440
その他の負債の増減額 (は減少)	139,785	258,609
小計	521,516	204,615
利息及び配当金の受取額	8,722	14,213
利息の支払額	110,167	167,041
法人税等の支払額	5,603	328,418
営業活動によるキャッシュ・フロー	414,468	685,862

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	398,005	323,750
定期預金の払戻による収入	376,004	471,149
有形固定資産の取得による支出	688,306	1,324,376
有形固定資産の売却による収入	413,677	343,794
無形固定資産の取得による支出	28,360	143,797
投資有価証券の取得による支出	14,532	13,451
投資有価証券の売却による収入	-	37,400
貸付けによる支出	6,000	684,400
貸付金の回収による収入	-	679,104
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	85,000
敷金及び保証金の差入による支出	1,466	2,255
敷金の回収による収入	13,090	295
投資活動によるキャッシュ・フロー	333,899	875,289
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	216,414	1,764,345
長期借入れによる収入	873,495	2,163,195
長期借入金の返済による支出	1,697,882	1,119,753
社債の償還による支出	399,000	328,000
リース債務の返済による支出	139,302	42,059
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	210,000
新株予約権の発行による収入	13,384	-
自己新株予約権の取得による支出	-	2,743
非支配株主への配当金の支払額	277,200	277,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,410,091	1,947,783
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,329,523	386,632
現金及び現金同等物の期首残高	3,119,576	1,790,052
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,790,052	1 2,176,685

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

5社

(1) 主要な連結子会社の名称

株式会社Cotori

株式会社エコ革

合同会社小美玉パワー1号

株式会社マーシャルアーツテクノロジーズ

株式会社ファンクラブテクノロジーズ

(注) 当連結会計年度において、株式会社マーシャルアーツテクノロジーズ及び株式会社ファンクラブテクノロジーズを新たに設立しましたので、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

明和建設工業株式会社

株式会社日生グリーン

株式会社PH ASIA

WATT-TUNE株式会社

非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の名称及び持分法を適用しない理由

主要な非連結子会社又は関連会社の名称

(非連結子会社) 明和建設工業株式会社

(非連結子会社) 株式会社日生グリーン

(非連結子会社) 株式会社PH ASIA

(非連結子会社) WATT-TUNE株式会社

(関連会社) AIオーラルテクノロジー株式会社

(2) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社エコ革の決算日は9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。売却原価は移動平均法により算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しています。

棚卸資産

商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～22年

建物附属設備 3～18年

構築物 10～20年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～10年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

商標権 10年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来利用されると見込まれる金額を計上しております。

訴訟損失引当金

将来発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

ITソリューション事業

受託開発及び自社ソフトウェアサービス等の提供を行っております。顧客に成果物を納め検収合格通知書を顧客から受領した時点又はサービスを提供した時点で、顧客に当該成果物又はサービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、契約条件

に従い、概ね義務の履行後 1 か月以内に受領しております。

SaaS事業

主に人材派遣会社向け業務管理システム「jobs」の提供を行っております。顧客との契約期間においてサービスを提供する履行義務を負っており、サービスの充足は契約期間にわたっており、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足につれて収益を認識しております。なお、取引の対価は、契約条件に従い、概ね義務の履行後1か月以内に受領しております。

再エネソリューション事業

太陽光発電設備の販売については、顧客との売買契約に基づき、顧客に自社で開発・施工した太陽光発電設備を引渡した時点で当該物件の支配が移転すると判断し、一時点で収益を認識しております。なお、取引の対価は、契約条件に従い、概ね義務の履行後1年以内に受領しております。

産業用太陽光設備の販売においては、太陽光発電設備の請負工事契約に基づいて、太陽光設備の施工を行う履行義務を負っております。顧客との工事請負契約に基づき、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、案件の見積工事原価総額に対する連結会計年度末までに発生した工事原価の割合に基づき算定しております。なお、進捗度を合理的に見積ることができない場合は、原価回収基準により収益を認識しております。契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短い場合は、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

太陽光の自社売電については、当社グループが保有する太陽光発電設備から発生する電力を、電力卸売については、非FIT系発電所から購入した電力を顧客に供給する履行義務を負っております。これらの履行義務は顧客に対して電力を供給した時点で、当該電力に対する支配が顧客に移転したと判断し、当該電力の発電量に応じて収益を認識しております。

保守等メンテナンスについては、太陽光発電システム及び関連設備等の総合管理・保守を行っており、顧客との契約に基づいて施設の継続的なメンテナンスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、メンテナンス期間にわたり契約金額を按分して収益を認識しております。

スポーツDX事業

スポーツイベントを興行する履行義務を負っております。スポンサー及び顧客との契約に基づきスポーツイベントを興行した際に役務の提供が完了していると判断し、興行完了時に収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却に関しましては個別案件毎に期間を判断し、20年以内の合理的な年数で当該期間にわたり均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
のれん	44,931	43,052

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社株式を取得した際に発生したものです。

のれんについては、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しています。当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されていません。

のれんの減損損失の認識の判定にあたり、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会等が承認した事業計画をもとに作成しており、事業計画における主要な仮定は主に受注見込等に基づく販売計画と考えております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損(のれんを除く)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
有形固定資産	7,235,184	8,126,598
無形固定資産	50,360	179,716
減損損失	-	18

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産は、主に土地であります。

有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

なお、減損損失の認識の判定にあたり、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会等が承認した事業計画をもとに作成しており、事業計画における主要な仮定は主に受注見込等に基づく販売計画と考えております。また、翌連結会計年度に取得した固定資産については、資産計上したうえで減損損失を計上する可能性があります。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金、流動負債のその他のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報」に記載しております。

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	842,837 千円	1,206,274 千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
投資その他の資産 その他(株式)	26,724 千円	247,324 千円

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
現金及び預金(定期預金)	412,000 千円	312,000 千円
土地	139,623 "	486,335 "
建物及び構築物	16,054 "	12,327 "
機械装置及び運搬具	16,523 "	15,217 "
計	584,200 千円	825,880 千円

(注) 1. 上記のほか、太陽光発電設備により将来発生する売電収入債権を担保に供しております。

2. 債務の担保に供している資産は上記のほか、連結上消去されている子会社株式があります。

担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
短期借入金	1,616,616 千円	1,702,366 千円
1年内返済予定の長期借入金	92,601 "	193,822 "
長期借入金	320,318 "	560,745 "
リース債務	114,657 "	81,467 "
計	2,144,193 千円	2,538,401 千円

5 保証債務

下記会社の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
りそな決済サービス株式会社	64,495 千円	66,645 千円
株式会社本田パワー	87,240 "	81,420 "
株式会社エコ革アセット	1,758,000 "	1,494,000 "
福島ソーラーシェア発電所合同会社	10,123,000 "	- "
計	12,032,735 千円	1,642,065 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
機械装置及び運搬具	36,640 千円	38,587 千円
車両運搬具	- "	2,380 "
計	36,640 千円	40,967 千円

3 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
建物及び構築物	5,624 千円	- 千円
機械装置及び運搬具	3,560 "	414 "
車両運搬具	- "	1 "
計	9,184 千円	416 千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)

当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
東京都中央区	本社	工具、器具及び備品	18 千円
		合計	18 千円

当社グループは、事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

本社設備について、資産グループから得られる将来キャッシュ・フロー見積額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は、使用価値をゼロとして算定しております。

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
工具、器具及び備品	0 千円	49 千円
計	0 千円	49 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,112千円	7,953千円
組替調整額	- 千円	8,252千円
法人税等及び税効果調整前	1,112千円	298千円

法人税等及び税効果額	381千円	95千円
其他有価証券評価差額金	731千円	203千円
その他の包括利益合計	731千円	203千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,820,400	14,102,000	-	16,922,400

(注)当社は、2024年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき6株の割合で株式分割を行っております。

普通株式の発行済株式数の増加は、当該株式分割によるものであります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	102	510	-	612

(注)当社は、2024年8月1日を効力発生日として、普通株式1株につき6株の割合で株式分割を行っております。

普通株式の自己株式の株式数の増加は、当該株式分割によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権(2024年4月8日発行)	普通株式	-	280,000	-	280,000	13,384
合計			-	280,000	-	280,000	13,384

(変動事由の概要)

第1回新株予約権の増加は発行によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,922,400	-	-	16,922,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	612	-	-	612

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権(2024年4月8日発行)	普通株式	280,000	-	57,400	222,600	10,640
合計			280,000	-	57,400	222,600	10,640

(変動事由の概要)

第1回新株予約権の減少は、取得及び消却によるものであります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
現金及び預金	2,358,658 千円	2,594,292 千円
定期預金	568,605 千円	417,607 千円
現金及び現金同等物	1,790,052 千円	2,176,685 千円

- 2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、再エネソリューション事業における機械装置であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
1年内	43,178 千円	- 千円
1年超	- 千円	- 千円
合計	43,178 千円	- 千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、投資有価証券は、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されており、また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。借入金は、主に株式の取得、必要な運転資金の調達を目的としたものであり、変動金利の借入金については金利の変動リスクに晒されており、社債及びリース債務は、主に設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日はおおむね6年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に基づき、営業債権について、経営管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、与信管理規程により同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

借入金の流動性リスクは、各部署からの報告に基づき、当社担当部署でグループ会社全体を管理し、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない金融商品は、次表には含めておりません(注1)を参照ください。)

前連結会計年度(2025年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	30,470	30,470	-
長期貸付金(2)	184,000	180,532	3,467
破産更生債権等	1,819		
貸倒引当金(3)	1,819		
資産計	214,470	211,002	3,467
社債(4)	613,000	594,844	18,155
長期借入金(5)	2,230,993	2,206,264	24,728
リース債務(6)	145,374	139,950	5,423
負債計	2,989,367	2,941,059	48,308

- (1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。
- (3) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (4) 1年内償還予定の社債を含めております。
- (5) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。また、返済期限の定めのない借入金452,831千円については含めておりません。
- (6) リース債務(流動負債)を含めております。

当連結会計年度(2026年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	14,416	14,416	-
長期貸付金(2)	186,750	179,117	7,632
資産計	201,166	193,533	7,632
社債(3)	285,000	275,578	9,421
長期借入金(4)	3,474,090	3,516,051	41,960
リース債務(5)	103,314	99,465	3,848
負債計	3,862,405	3,891,095	28,690

- (1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 1年内回収予定の長期貸付金を含めております。
- (3) 1年内償還予定の社債を含めております。
- (4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。また、返済期限の定めのない借入金253,176千円については含めておりません。
- (5) リース債務(流動負債)を含めております。

(注1) 市場価格のない金融商品は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	26,724	247,324

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,358,658	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,238,967	-	-	-
長期貸付金	178,360	1,440	1,800	2,400
合計	5,775,986	1,440	1,800	2,400

当連結会計年度(2026年1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,594,292	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,393,125	-	-	-
長期貸付金	924	181,840	1,800	2,185
合計	5,988,342	181,840	1,800	2,185

(注3) 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	328,000	115,000	140,000	30,000	-	-
長期借入金	835,469	490,387	251,151	136,393	125,541	392,048
リース債務	45,077	41,657	41,657	11,484	2,765	2,731
合計	1,208,546	647,045	432,809	177,878	128,307	394,779

() 返済期限の定めのない1452,831千円は含めておりません。

当連結会計年度(2026年1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	115,000	140,000	30,000	-	-	-
長期借入金	1,023,198	822,653	578,010	268,007	192,611	589,609
リース債務	44,675	38,640	11,484	2,765	2,521	3,227
合計	1,182,873	1,001,294	619,495	270,772	195,132	592,836

() 返済期限の定めのない1253,176千円は含めておりません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 投資信託	-	30,470	-	30,470
資産計	-	30,470	-	30,470

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 投資信託	-	14,416	-	14,416
資産計	-	14,416	-	14,416

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	180,532	-	180,532
資産計	-	180,532	-	180,532
社債	-	594,844	-	594,844
長期借入金(1)	-	2,206,264	-	2,206,264
リース債務(2)	-	139,950	-	139,950
負債計	-	2,941,059	-	2,941,059

(1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(2) リース債務は、流動負債と固定負債を合算してリース債務として表示しております。

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	179,117	-	179,117
資産計	-	179,117	-	179,117
社債	-	275,578	-	275,578
長期借入金(1)	-	3,516,051	-	3,516,051
リース債務(2)	-	99,465	-	99,465
負債計	-	3,891,095	-	3,891,095

(1) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(2) リース債務は、流動負債と固定負債を合算してリース債務として表示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

投資有価証券

投資信託は、取引金融機関から提示された価格により評価しております。活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期貸付金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

社債

連結子会社の発行する社債の時価は元利金の合計額を、同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利の借入は、金利の変動を反映していることから、時価は当該帳簿価額によっており、固定金利の借入は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。なお、返済期限の定めのない253,176千円は含めておりません。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計を新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
投資信託	20,630	19,154	1,476
小計	20,630	19,154	1,476
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資信託	9,839	10,201	361
小計	9,839	10,201	361
合計	30,470	29,355	1,114

当連結会計年度(2026年1月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
投資信託	14,416	13,601	815
小計	14,416	13,601	815
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
合計	14,416	13,601	815

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年2月1日～至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日～至 2026年1月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
投資信託	37,400	8,252	-
合計	37,400	8,252	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 2025年1月31日	当連結会計年度 2026年1月31日
繰延税金資産		
無形固定資産償却限度超過額	913千円	-千円
貸倒引当金	7,185 "	12,119 "
資産除去債務	10,370 "	10,777 "
受注損失引当金	294 "	-
税務上の収益認識差額	156,125 "	155,996 "
未払事業税否認	9,981 "	33,117 "
税務上の繰越欠損金 (注1)	81,764 "	89,524 "
その他	10,192 "	16,428 "
繰延税金資産小計	276,827千円	317,964千円
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額 (注1)	81,764 "	89,524 "
将来減算一時差異の合計にかかる評価性引当額	177,217 "	187,117 "
評価性引当額小計	258,982千円	276,641千円
繰延税金資産合計	17,845千円	41,322千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,196千円	8,511千円
土地評価差額金	853,753 "	859,439 "
保険積立金	11,369 "	11,651 "
その他	9,422 "	7,131 "
繰延税金負債合計	883,741千円	886,733千円
繰延税金負債純額	865,895千円	845,410千円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠 損金(a)	-	-	16,629	-	30,459	34,676	81,764
評価性引当額	-	-	16,629	-	30,459	34,676	81,764
繰延税金資産 (b)	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 当連結会計年度における税務上の繰越欠損金81,764千円(法定実効税率を乗じた額)については評価性引当額81,764千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	16,629	-	30,459	11,074	31,361	89,524
評価性引当額	-	16,629	-	30,459	11,074	31,361	89,524
繰延税金資産 (b)	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b) 当連結会計年度における税務上の繰越欠損金89,524千円（法定実効税率を乗じた額）については評価性引当額89,524千円を計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 1月31日)	当連結会計年度 (2026年 1月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.38%	0.07%
住民税均等割	0.03%	0.04%
評価性引当額の増減	23.64%	1.16%
連結子会社の適用税率差異	5.58%	3.67%
のれん償却額	0.06%	0.06%
その他	2.87%	1.57%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	52.02%	34.88%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更しております。

なお、変更後の実効税率を当連結会計年度末に適用した場合の損益に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本店事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.95%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
期首残高	33,548千円	33,868千円
時の経過による調整額	320	323
期末残高	33,868千円	34,191千円

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東日本エリアその他の地域において、賃貸用の土地を所有しております。

2025年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は249,550千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販管費に計上）であります。

2026年1月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は143,931千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は販管費に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	5,980,013	6,120,199
	期中増減額	140,185	433,187
	期末残高	6,120,199	6,553,386
期末時価		6,532,160	8,022,380

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額は、主に太陽光事業における土地を取得したことによる増加であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(2)収益を理解するための基礎となる情報

- 「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)
4 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

a. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	2,099,746	3,238,967
契約負債	717,860	525,615

(注)契約負債は主に、顧客からの前受金及び顧客からの未成工事受入金等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、598,892千円であります。

b. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

a. 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,238,967	3,393,125
契約負債	525,615	2,850,457

(注)契約負債は主に、顧客からの前受金及び顧客からの未成工事受入金等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、525,615千円であります。

b. 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業本部を基礎としたセグメントから構成されており、「ITソリューション事業」「SaaS事業」「再エネソリューション事業」「スポーツDX事業」の4つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

・ITソリューション事業

主に、エンターテインメントに関連する映像ソフトウェア開発、AI等のデジタル技術を利用したシステム・アプリケーション開発の領域において、受託開発を行っております。

・SaaS事業

当社グループでは、自社プロダクトとして、SaaSの開発・提供を行っております。

・再エネソリューション事業

当社グループでは、太陽光発電設備の施工・販売を行っております。

・スポーツDX事業

当社グループでは、格闘技ビジネスにおける企画・興行・DX化を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より株式会社マーシャルアーツテクノロジーズを連結子会社として設立したことに伴い、主に格闘技ビジネスにおける企画・興行を行う「格闘エンタメDX事業」を新たに報告セグメントとして追加しております。なお、当第3四半期連結会計期間より「格闘エンタメDX事業」としていたセグメント名称を「スポーツDX事業」に変更しております。当該セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸 表計上額 (注1)
	再エネソリュー ション事業	ITソリューション 事業	SaaS事業	計		
売上高						
一時点で移転される財	4,459,502	1,168,408	-	5,627,910	-	5,627,910
一定の期間にわたり移転 される財	7,860,594	-	162,224	8,022,818	-	8,022,818
顧客との契約から生じる収 益	12,320,096	1,168,408	162,224	13,650,729	-	13,650,729
その他の収益(注2)	249,550	-	-	249,550	-	249,550
外部顧客への売上高	12,569,647	1,168,408	162,224	13,900,280	-	13,900,280
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	18,060	-	18,060	18,060	-
計	12,569,647	1,186,468	162,224	13,918,340	18,060	13,900,280
セグメント利益又は損失 ()	1,691,797	193,021	146,039	1,738,780	-	1,738,780
その他の項目						
減価償却費	199,510	11,693	8,011	219,215	-	219,215
のれん償却額	-	3,134	-	3,134	-	3,134

(注) 1. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入等であります。

3. セグメントごとの資産及び負債につきまして、各報告セグメントへの配分を行っていないため記載を省略
しています。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸 表計上額 (注1)
	再エネソ リユース ン事業	ITソリュー ション事業	SaaS事業	スポーツDX 事業	計		
売上高							
一時点で移転される財	6,189,754	1,126,998	19,623	98,978	7,435,355	-	7,435,355
一定の期間にわたり移転 される財	2,375,015	-	194,783	-	2,569,799	-	2,569,799
顧客との契約から生じる収 益	8,564,770	1,126,998	214,407	98,978	10,005,155	-	10,005,155
その他の収益(注2)	143,931	-	-	-	143,931	-	143,931
外部顧客への売上高	8,708,702	1,126,998	214,407	98,978	10,149,087	-	10,149,087
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	28,168	-	-	28,168	28,168	-
計	8,708,702	1,155,167	214,407	98,978	10,177,255	28,168	10,149,087
セグメント利益又は損失 ()	1,857,518	64,748	69,408	19,367	1,872,225	-	1,872,225
その他の項目							
減価償却費	227,464	13,544	7,792	3,574	252,376	-	252,376
のれん償却額	-	3,134	-	44	3,178	-	3,178

(注) 1. セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入等であります。

3. セグメントごとの資産及び負債につきまして、各報告セグメントへの配分を行っていないため記載を省略
しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
福島ソーラーシェア発電所(同)	7,860,594	再エネソリューション事業

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
福島ソーラーシェア発電所(同)	1,853,568	再エネソリューション事業
森ビル㈱	1,049,687	再エネソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	再エネソリューション事業	ITソリューション事業	SaaS事業	計			
当期償却額	-	3,134	-	3,134	-	-	3,134
当期末残高	-	44,931	-	44,931	-	-	44,931

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	再エネソリューション事業	ITソリューション事業	SaaS事業	スポーツDX事業	計			
当期償却額	-	3,134	-	44	3,178	-	-	3,178
当期末残高	-	41,796	-	1,255	43,052	-	-	43,052

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社	株式会社エコ革アセット	栃木県佐野市	500	資産管理会社	-	子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社	資金の貸付(注1)	-	長期貸付金	178,000

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の 役員及び その近親 者が過半 数を保有 する会社	株式会社エコ 革アセット	栃木県 佐野市	500	資産管理 会社	-	子会社の 役員及び その近親 者が過半 数を保有 する会社	資金の貸付 (注1)	178,000	長期貸付金	178,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、取引金額は期中の平均残高を記載しています。また、貸付金の利率については、貸出期間に応じた市場金利を勘案の上、合理的な判断に基づき決定しています。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の 役員及び その近親 者	伊藤 繁三	-	-	当社子会社 役員	8.21	当社子会社 役員	債務被保証 (注1)	2,538,570	-	-
							借入金の返済 (注2)	334,838	長期借入金	452,831
子会社の 役員及び その近親 者	伊藤 高雄	-	-	当社子会社 役員 の近親者	6.50	当社子会社 役員 の近親者	借入金の返済 (注2)	495,445	長期借入金	-
							未払金の返済	23,487	未払金	-
子会社の 役員及び その近親 者が過半 数を保有 する会社 の子会社	株式会社本田 パワー	栃木県佐 野市	10	再生工ネ ルギー事 業	-	子会社 及び その近 親者 が過半 数を保 有する 会社 の子会社	売上取引 (注3)	22,971	売掛金	144,140
							資金の立替 等	73,616	投資その他 の資産「そ の他」	309,780
子会社の 役員及び その近親 者が過半 数を保有 する会社 の子会社	株式会社漆原 パワー	栃木県佐 野市	10	再生工ネ ルギー事 業	-	子会社 及び その近 親者 が過半 数を保 有する 会社 の子会社	売上取引 (注3)	-	売掛金	13,223
							資金の立替 等	20,812	投資その他 の資産「そ の他」	65,015

子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	株式会社尾島パワー	千葉県佐倉市	10	再生エネルギー事業	-	子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	資金の立替等	24,775	投資その他の資産「その他」	20,220
子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	株式会社中園パワー	群馬県太田市	10	再生エネルギー事業	-	子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	資金の立替等	17,536	投資その他の資産「その他」	44,759
子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	株式会社佐藤パワー	栃木県佐野市	10	再生エネルギー事業	-	子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	資金の立替等	311	投資その他の資産「その他」	15,192
子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	株式会社井上パワー	栃木県佐野市	10	再生エネルギー事業	-	子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	資金の立替等	289	投資その他の資産「その他」	13,414
子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	株式会社エコ革ファーム	栃木県佐野市	50,000	農業	-	子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	売上取引(注3)	151,777	-	-
							資金の立替等	95,866	投資その他の資産「その他」	217,869

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社子会社エコ革の銀行借入に対して、子会社代表取締役伊藤繁三より債務保証を受けております。取引金額は、2025年1月31日時点の当該借入残高を記載しております。また、当該債務保証に対し、保証料の支払は行っておりません。
2. 資金の貸借の利率については市場利率等を勘案し合理的に決定しております。
3. 関連当事者との取引は市場価格等を勘案して価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の役員及びその近親者	伊藤 繁三	-	-	当社子会社役員	8.21	当社子会社役員	債務被保証(注1)	3,441,808	-	-
							借入金の返済(注2)	199,655	長期借入金	253,176
子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社	株式会社エコ革アセット	栃木県佐野市	500	資産管理会社	-	子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社	資金の立替等	360,362	投資その他の資産「その他」	5,336

子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	株式会社本田パワー	栃木県佐野市	10	再生エネルギー事業	-	子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	資金の立替等	202,279	流動資産「その他」	11,989
									投資その他の資産「その他」	305,774
子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	株式会社漆原パワー	栃木県佐野市	10	再生エネルギー事業	-	子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	資金の立替等	29,369	投資その他の資産「その他」	69,416
子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	株式会社尾島パワー	千葉県佐倉市	10	再生エネルギー事業	-	子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	資金の立替等	91,317	投資その他の資産「その他」	14,347
子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	株式会社中園パワー	群馬県太田市	10	再生エネルギー事業	-	子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	資金の立替等	31,443	投資その他の資産「その他」	45,377
子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	株式会社佐藤パワー	栃木県佐野市	10	再生エネルギー事業	-	子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	資金の立替等	22,289	投資その他の資産「その他」	16,937
子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	株式会社井上パワー	栃木県佐野市	10	再生エネルギー事業	-	子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	資金の立替等	83	投資その他の資産「その他」	13,497
子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	株式会社エコ革ファーム	栃木県佐野市	50,000	農業	-	子会社の役員及びその近親者が過半数を保有する会社の子会社	資金の立替等	103,407	投資その他の資産「その他」	319,654

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社子会社エコ革の銀行借入に対して、子会社代表取締役伊藤繁三より債務保証を受けております。取引金額は、2026年1月31日時点の当該借入残高を記載しております。また、当該債務保証に対し、保証料の支払は行っておりません。
2. 資金の貸借の利率については市場利率等を勘案し合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり純資産額	74.19円	89.96円
1株当たり当期純利益金額	15.72円	15.77円

- (注) 1.前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
- 2.2024年8月1日付で普通株式1株につき6株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しています。
- 3.算定上の基礎

(1)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	265,947	266,883
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	265,947	266,883
普通株式の期中平均株式数(株)	16,921,788	16,921,788
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権普通株式 1,680,000株	第1回新株予約権普通株式 1,335,600株

(2)1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,397,312	5,305,903
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,141,877	3,783,653
(うち新株予約権(千円))	13,384	10,640
(うち非支配株主持分(千円))	3,128,493	3,773,013
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,255,435	1,522,249
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	16,921,788	16,921,788

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 工コ革	第16回無担 保社債	2020年 7月31日	100,000	100,000 (-)	0.30	無担保社債	2027年 7月31日
株式会社 工コ革	第18回無担 保社債	2020年 9月10日	20,000	(-)	0.18	無担保社債	2025年 9月10日
株式会社 工コ革	第19回無担 保社債	2021年 1月25日	10,000	(-)	0.60	無担保社債	2026年 1月25日
株式会社 工コ革	第20回無担 保社債	2021年 6月30日	45,000	15,000 (15,000)	0.70	無担保社債	2026年 6月30日
株式会社 工コ革	第21回無担 保社債	2022年 2月10日	60,000	(-)	0.33	無担保社債	2025年 2月10日
株式会社 工コ革	第22回無担 保社債	2022年 3月10日	40,000	(-)	0.36	無担保社債	2025年 3月10日
株式会社 工コ革	第23回無担 保社債	2023年 1月25日	32,000	(-)	0.78	無担保社債	2026年 1月25日
株式会社 工コ革	第24回無担 保社債	2023年 4月10日	70,000	50,000 (20,000)	0.63	無担保社債	2028年 4月10日
株式会社 工コ革	第25回無担 保社債	2023年 4月26日	156,000	60,000 (60,000)	0.29	無担保社債	2026年 4月26日
株式会社 工コ革	第26回無担 保社債	2023年 10月25日	80,000	60,000 (20,000)	0.71	無担保社債	2028年 10月25日
合計			613,000	285,000 (115,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
115,000	140,000	30,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,035,445	5,799,790	2.67	-
1年以内に返済予定の長期借入金	835,469	1,023,198	2.46	-
1年以内に返済予定のリース債務	45,077	44,675	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,395,524	2,450,892	2.46	2027年2月～ 2041年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	100,296	58,639	-	2027年2月～ 2031年2月
合計	6,411,812	9,377,195	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 返済期限の定めのない253,176千円は含めておりません。

3. リース債務については、利息相当額をリース債務総額に含める方法及び利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分する方法を主に採用しているため、「平均利率」を記載していません。

4. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	822,653	578,010	268,007	192,611
リース債務	38,640	11,484	2,765	2,521

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	33,868	323	-	34,191

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間 連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,120,959	10,149,087
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	892,362	1,694,370
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	147,448	266,883
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	8.71	15.77

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 438,538	2 424,483
売掛金	191,385	81,831
未収入金	1 9,056	1 8,459
前払費用	5,736	9,533
短期貸付金	178,360	924
関係会社短期貸付金	342,800	285,600
その他	5,688	1 11,305
貸倒引当金	11,000	786
流動資産合計	1,160,565	821,351
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	119,264	111,037
工具、器具及び備品	2,137	1,470
有形固定資産合計	121,401	112,508
無形固定資産		
ソフトウェア	14,830	10,030
商標権	765	664
無形固定資産合計	15,596	10,695
投資その他の資産		
関係会社株式	2 1,208,022	2 1,323,022
長期貸付金	5,640	185,825
長期前払費用	449	352
敷金	64,495	66,645
その他	10,000	107,930
貸倒引当金	-	33,000
投資その他の資産合計	1,288,607	1,650,777
固定資産合計	1,425,605	1,773,980
資産合計	2,586,171	2,595,331

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,864	3,780
短期借入金	2 1,086,616	2 1,097,496
1年内返済予定の長期借入金	2 168,367	2 155,872
未払費用	50,720	1 30,309
未払法人税等	6,609	2,612
未払消費税等	16,995	-
前受金	35,664	51,826
預り金	3,197	4,513
株主優待引当金	-	25,540
流動負債合計	1,386,035	1,371,951
固定負債		
長期借入金	2 381,068	2 367,841
資産除去債務	33,868	34,191
繰延税金負債	9,196	8,511
その他	3,696	979
固定負債合計	427,828	411,523
負債合計	1,813,864	1,783,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,300	630,300
資本剰余金		
資本準備金	186,300	186,300
資本剰余金合計	186,300	186,300
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	57,349	15,055
利益剰余金合計	57,349	15,055
自己株式	328	328
株主資本合計	758,922	801,216
新株予約権	13,384	10,640
純資産合計	772,306	811,856
負債純資産合計	2,586,171	2,595,331

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
売上高	1 442,459	1 375,948
売上原価	1 75,139	1 73,749
売上総利益	367,319	302,199
販売費及び一般管理費		
役員報酬	65,194	71,654
給与手当	1 48,040	1 45,243
法定福利費	1 13,170	1 13,516
地代家賃	1 12,033	1 10,494
支払手数料	1 58,028	1 44,195
販売手数料	68,037	54,184
外注費	1 10,679	1 9,986
減価償却費	9,812	10,268
交際費	32,508	40,274
その他	1 37,371	1 33,998
販売費及び一般管理費合計	1 354,876	1 333,816
営業利益又は営業損失()	12,442	31,616
営業外収益		
受取利息	1 3,636	1 5,842
受取配当金	1 142,800	1 142,800
その他	193	80
営業外収益合計	146,629	148,722
営業外費用		
支払利息	20,807	26,131
株主優待引当金繰入額	-	25,540
その他	2,983	1,684
営業外費用合計	23,790	53,357
経常利益	135,281	63,748
特別損失		
貸倒引当金繰入額	-	22,000
特別損失合計	-	22,000
税引前当期純利益	135,281	41,748
法人税、住民税及び事業税	2,877	139
法人税等調整額	1,027	684
法人税等合計	1,849	545
当期純利益	133,431	42,293

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	630,300	186,300	186,300	190,780	190,780	328	625,491	-	625,491
当期変動額									
当期純利益又は当期 純損失()	-	-	-	133,431	133,431	-	133,431	-	133,431
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-	-	13,384	13,384
当期変動額合計	-	-	-	133,431	133,431	-	133,431	13,384	146,815
当期末残高	630,300	186,300	186,300	57,349	57,349	328	758,922	13,384	772,306

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	630,300	186,300	186,300	57,349	57,349	328	758,922	13,384	772,306
当期変動額									
当期純利益又は当期 純損失()	-	-	-	42,293	42,293	-	42,293	-	42,293
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	-	-	-	-	-	-	-	2,743	2,743
当期変動額合計	-	-	-	42,293	42,293	-	42,293	2,743	39,549
当期末残高	630,300	186,300	186,300	15,055	15,055	328	801,216	10,640	811,856

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	3～15年
工具、器具及び備品	4～6年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	5年
商標権	10年

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用負担に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる金額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等

- (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項
(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
有形固定資産	121,401	112,508
無形固定資産	15,596	10,695

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産は、主に本社オフィスに係る建物附属設備です。

有形固定資産及び無形固定資産について、減損の兆候があり減損損失を認識するかどうかの判定を行う場合には、当該資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額を見積っております。

なお、減損損失の認識の判定にあたり、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会等が承認した事業計画をもとに作成しており、事業計画における主要な仮定は主に受注見込等に基づく販売計画と考えております。また、翌事業年度に取得した固定資産については、資産計上したうえで減損損失を計上する可能性があります。

(3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討していますが、事業計画や市場環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、実際の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めておりました「交際費」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、販売費及び一般管理費の「その他」に表示しておりました69,879千円は、「交際費」32,508千円、「その他」37,371千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
短期金銭債権	9,056 千円	14,672 千円
短期金銭債務	- 千円	967 千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
現金及び預金（定期預金）	300,000 千円	300,000 千円
子会社株式	1,193,002 "	1,193,002 "
計	1,493,002 千円	1,493,002 千円

担保付債務は次の通りであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
短期借入金	876,616 千円	876,616 千円
1年内返済予定の長期借入金	30,000 "	30,000 "
長期借入金	225,000 "	195,000 "
計	1,131,616 千円	1,101,616 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	-	1,400
売上原価	12,349	17,126
販売費及び一般管理費	26,795	53,679
営業取引以外による取引高		
受取利息	1,412	2,777
受取配当金	142,800	142,800

(有価証券関係)

子会社株式（貸借対照表計上額は関係会社株式 前事業年度1,208,022千円、当事業年度1,323,022 千円）は、市場価格のない株式等であることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,368千円	10,649千円
未払事業税	1,863 "	1,736 "
資産除去債務	10,370 "	10,777 "
税務上の繰越欠損金	81,764 "	89,524 "
その他	477 "	491 "
繰延税金資産小計	97,844千円	113,178千円
税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額	81,764 "	89,524 "
将来減算一時差異の合計にかかる評価性引当額	16,079 "	23,654 "
評価性引当額小計	97,844千円	113,178千円
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	9,196千円	8,511千円
繰延税金負債合計	9,196千円	8,511千円
繰延税金負債純額	9,196千円	8,511千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.00%	34.12%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.86%	102.84%
住民税均等割	0.21%	0.67%
評価性引当額の増減	3.41%	36.73%
その他	1.81%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.37%	1.3%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更しております。

なお、変更後の実効税率を当事業年度に適用した場合の損益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社からの剰余金の配当)

当社の連結子会社である株式会社エコ革は、2026年2月13日開催の取締役会において、剰余金の配当を決議いたしました。これにより、2027年1月期において、受取配当金142,800千円を営業外収益に計上します。なお、連結子会社からの配当であるため、2027年1月期の連結業績に与える影響はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から翌年1月末日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年1月31日
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日、毎年7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://technologies-group.co.jp/
株主に対する特典	毎年7月末日及び1月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された、10単元(1,000株)以上を6ヶ月以上継続して保有されている株主を対象として、QuoカードPayを贈呈いたします。 詳細は、当社ホームページをご参照ください。 https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS09135/20239721/b123/4b5e/9c72/9b0b47d849c9/140120250605582524.pdf

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日) 2025年4月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年4月24日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第12期(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日) 2025年9月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書
2025年4月3日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2025年4月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書
2026年2月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年4月22日

株式会社テクノロジーズ
取締役会 御中

監査法人 銀 河

東京事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 柄 澤 明

業務執行社員 公認会計士 四 ツ 橋 学

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノロジーズの2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノロジーズ及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

再エネソリューション事業の収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>連結財務諸表の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.重要な収益及び費用の計上基準 再エネソリューション事業に記載されているとおり、自社で開発・施工した太陽光発電設備の販売は、引渡し時点で収益を認識し、太陽光発電設備の請負工事は履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識している。</p> <p>【注記事項】（セグメント情報）に記載されているとおり当連結会計年度末において、一時点で移転される財および一定の期間にわたり移転される財の売上高計上額は、それぞれ6,189,754千円及び2,375,015千円であり、再エネソリューション事業の売上高は、連結売上高の85.8%を占めている。</p> <p>自社で開発・施工した太陽光発電設備の販売については顧客のニーズに合わせて多様な契約条件が設定されており、スキームや取引条件によっては引渡し時点の判断が複雑になることがある。</p> <p>また、太陽光発電設備の請負工事については、規模や発電出力に応じた実行予算を策定のうえ工事原価総額を算出している。工事原価総額は進捗状況や当初想定していない事象の発生等の状況変化の影響を受けるため一定の不確実性を伴う。</p> <p>当監査法人は、再エネソリューション事業の売上高が連結財務諸表に重要な影響を与える項目であることから、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、再エネソリューション事業の売上高にかかる収益認識を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・売上高の実在性、正確性及び期間帰属の適切性を検討するため、期末付近に計上された売上高すべてについて契約書、検収書等の外部証憑及び入金証憑等と突合を実施した。 ・進行中の開発案件の実行予算について過年度の開発案件の実行予算と実績比較による乖離の有無を確かめることで、実行予算の策定仮定の変更の有無について確かめた。 ・請負契約に基づいて策定された実行予算が適切に承認されたうえで開発開始されていることを確かめた。 ・見積総原価について、計算の基礎となる外注単価の決定について経営者に質問するとともに、社内管理資料との照合を実施した。 ・実際発生原価について根拠資料との照合を実施するとともに算定された進捗度に基づいた売上高の再計算を実施した。 ・期末日を基準とした売掛金の残高確認を実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。
---	---

資産運用システム販売に係る収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.重要な収益及び費用の計上基準 ITソリューション事業に記載されているとおり、顧客に当該システムを納品し、検収された時点で収益を認識している。</p> <p>資産運用システムの販売は、SaaS事業が成長するまで会社の主要な売上高を構成する。また、売上高は経営者及び財務諸表利用者にとって重要な経営指標である。</p> <p>当監査法人は、資産運用システムの販売に係る収益認識の適切性が、当連結会計年度においては特に重要であるため、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、資産運用システムの販売に係る収益認識の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・資産運用システムを提供したすべての取引先について、契約書、検収書、入金証憑等の関連証憑と突合を実施した。 ・資産運用システムを提供した取引先について、期末日を基準とした売掛金の残高確認を実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノロジーズの2026年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テクノロジーズが2026年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月22日

株式会社テクノロジーズ
取締役会 御中

監査法人 銀 河

東京事務所

代表社員 公認会計士 柄 澤 明
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 四 ツ 橋 学

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノロジーズの2025年2月1日から2026年1月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノロジーズの2026年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

資産運用システム販売に係る収益認識の適切性

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（資産運用システム販売に係る収益認識の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告

することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。